

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成22年4月9日提出

【計算期間】 第11特定期間
(自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)

【ファンド名】 グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)

【発行者名】 MDAMアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 公俊

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目6番7号

【事務連絡者氏名】 阿部 一

【連絡場所】 東京都港区北青山三丁目6番7号

【電話番号】 03-5469-3587

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)は、日本を除く世界の債券および日本の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン(利息収益等)の確保とともに信託財産の成長を目指します。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信/内外/資産複合」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

「追加型投信/内外/資産複合」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、国内および海外の複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

<ファンドの属性およびその定義>

- | | | |
|------------------|-----|---|
| 1. 投資対象資産による属性区分 | ... | <p>その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分固定型))</p> <p>目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券(親投資信託など)を通じて複数の資産(株式、債券)へ投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。</p> |
| 2. 決算頻度による属性区分 | ... | <p>年12回(毎月)</p> <p>目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。</p> |
| 3. 投資対象地域による属性区分 | ... | <p>グローバル(日本含む)</p> <p>目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「世界の資産」の中には「日本」を含みます。</p> |
| 4. 投資形態による属性区分 | ... | <p>ファミリーファンド</p> <p>目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。</p> |
| 5. 為替ヘッジによる属性区分 | ... | <p>為替ヘッジなし</p> <p>目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。</p> |

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ(URL:<http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限1,000億円

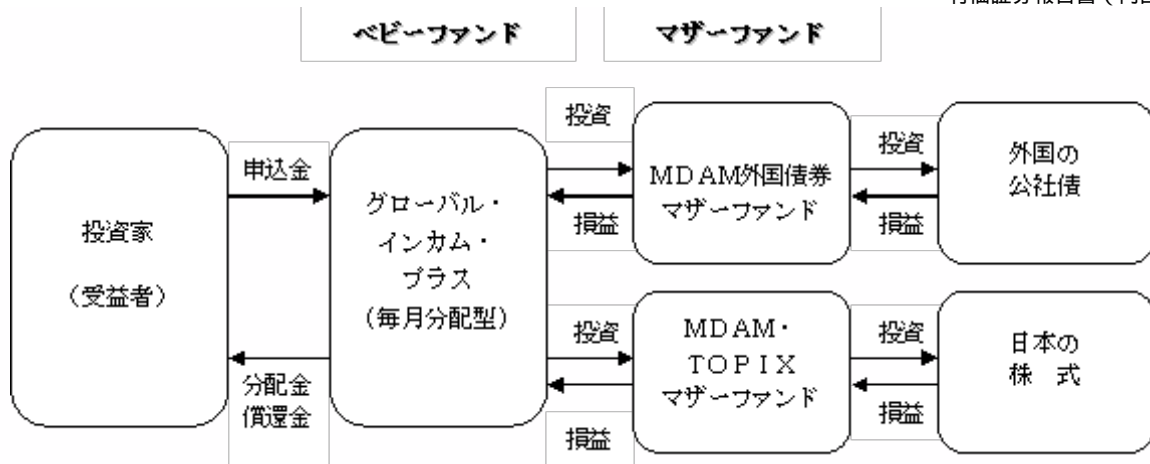
ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券および「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用を親投資信託(以下「マザーファンド」ともいいます。)で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：MDAMアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

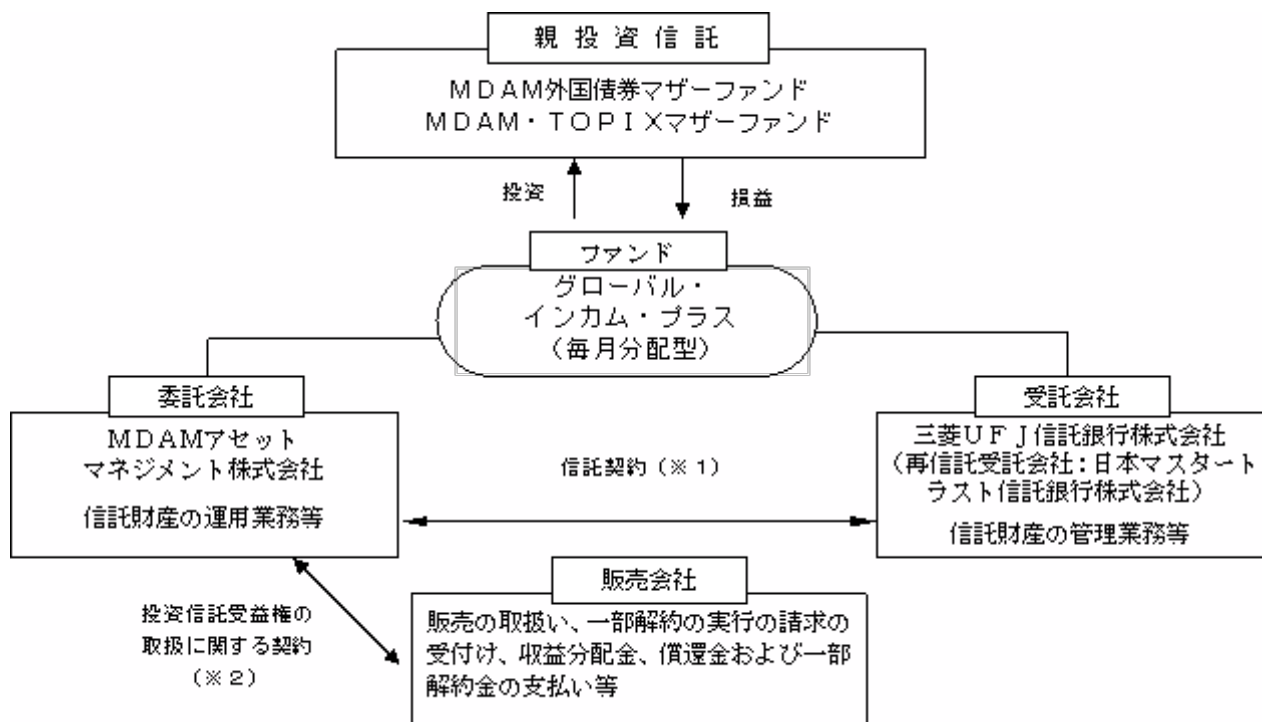
2. 受託会社（受託者）：三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3. 販売会社

ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



(1) 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約(信託約款)」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

(2) 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円
2. 委託会社の沿革

昭和61年11月：コスモ投信株式会社設立

平成10年10月：ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月：商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月：明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月：商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,340株	90%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデルシュトラッセ 24 - 24a	1,261株	10%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用方針

この投資信託は、主として日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象

MDAM外国債券マザーファンド受益証券およびMDAM・TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、世界各国（日本を除く）の債券やわが国の株式に直接投資することがあります。

投資対象について、詳しくは約款をご覧ください。

投資態度

1. ファンドの組入比率については、MDAM外国債券マザーファンド65%、MDAM・TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。
 2. 外国債券運用においては、信用リスクの低減を図るため、原則として取得時にA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。また、為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
 3. 国内株式運用においては東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。また、運用の効率化を図るため、TOPIX先物取引を行う場合があります。
 4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。
 5. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい、以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第25条に定めるものに限り、）
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 二．金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券および「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（参考）親投資信託の概要

「MDAM外国債券マザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1)投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

(2)投資態度

シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

シティグループ世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。ただし、常に投資対象国すべてに投資するものではありません。

投資対象国（予定）

アメリカ (Aaa)	フランス (Aaa)	ドイツ (Aaa)	イギリス (Aaa)	スペイン (Aaa)	スウェーデン (Aaa)	カナダ (Aaa)
デンマーク (Aaa)	スイス (Aaa)	オーストラリア (Aaa)	シンガポール (Aaa)	ノルウェー (Aaa)	ベルギー (Aa1)	イタリア (Aa2)
ギリシャ (A2)	ポーランド (A2)	アイルランド (Aa1)	オーストリア (Aaa)	フィンランド (Aaa)	オランダ (Aaa)	ポルトガル (Aa2)
マレーシア (A3)						

（ ）内は、ムーディーズ社による各国の国債の格付けです（2010年3月3日現在）。

（ご参考）日本の国債の格付け：Aa2

シティグループ世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

<投資対象国（予定）>

アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス、スペイン、カナダ、スウェーデン、デンマーク、スイス、オーストラリア、ノルウェー、シンガポール、イタリア、ベルギー、ギリシャ、ポーランド、アイルランド、オーストリア、フィンランド、オランダ、ポルトガル、マレーシア

当ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。

なお、ファンドは、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

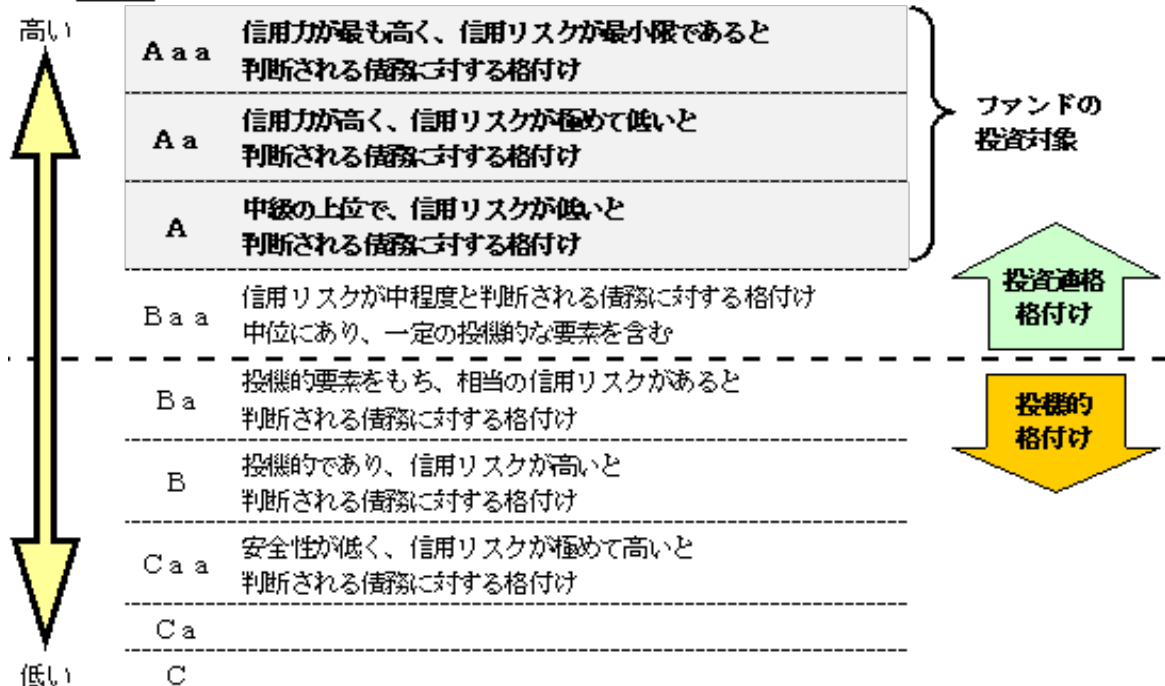
シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（格付会社）が公表したものです。格付けが高い債券ほど安全性が高くなります。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

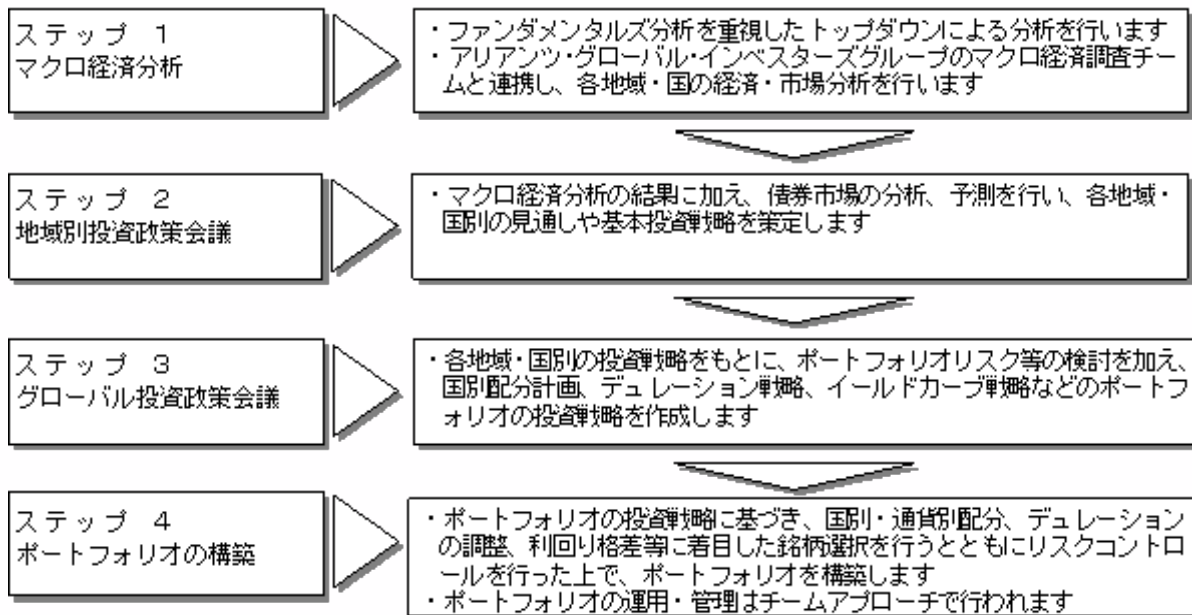
ムーディーズ社の長期債務格付けを例にとると以下のようになります。
格付け



注：ムーディーズはAaからCaaまでの格付けに、1、2、3という数字付加記号を加えています。1は、債務が文字格付けの категорияで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示しています。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。

運用プロセスの概要



<分析フレームワークの確立>

各国の債券・通貨バリュエーションに影響を与えるダイナミックな投資テーマを把握するとともに、個別市場を評価するための全市場共通のフレームワークを確立します。

<カントリー分析>

地域・国別分析により債券・通貨市場に影響を与える経済的要因、その他の構造的要因の評価を行うとともに、各市場のバリュエーションによるセクター（国債・社債等）選択を行います。

<市場予測>

現状のマクロ経済環境および金融政策の方向性を認識するとともに、将来におけるイールドカーブの形状変化、為替および金利水準の動向を予測します。

<モデルポートフォリオの構築>

満期構成毎に債券・通貨についての期待リターンを算出し、種々の制約条件（ポートフォリオ全体のリスク、カントリーリスク、通貨リスク、クレジットリスク等）を勘案し、最適な満期別・通貨別・セクター別配分を決定します。

<投資の実行とリスクコントロール>

ポートフォリオの構築は制約条件を調整した上で、モデルポートフォリオと同様の戦略に沿って行われ、ポートフォリオのデュレーションやイールドカーブの形状変化に着目し、ベンチマーク対比でのリスクコントロールを行います。

債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタル分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

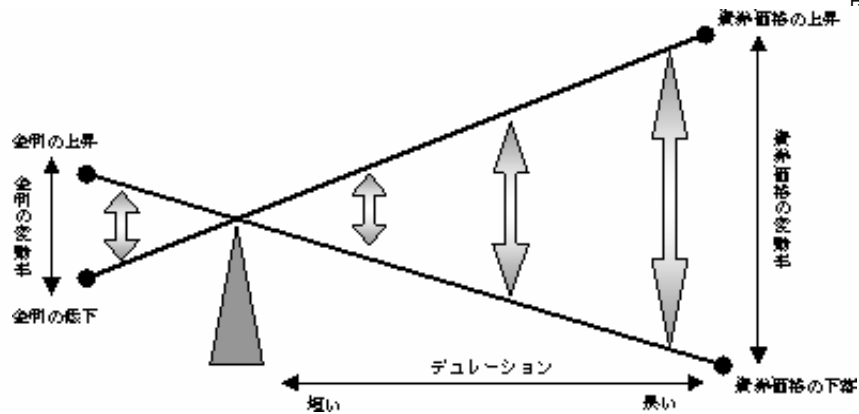
1. 国別・通貨別配分

一般に債券は、市中金利の水準が低下すると価格が上昇し、金利が上昇すると価格が低下します。景気や物価などの動向は国ごとに様々であり、金利の動きは国によって大きく異なることがあります。

ファンドでは、グローバルベースでのカントリー分析・市場予測を行い、国別・通貨別の最適配分を決定します。

2. デュレーション調整

デュレーションとは、投資元本の平均回収期間のことで、債券価格の金利変動に対する感応度をあらわします。デュレーションが長い(大きい)ほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。金利が低下した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく上昇します。一方、金利が上昇した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく下落します。ファンドでは、各国金利見通し等に基づいて、デュレーションの調整を行います。



公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(3) 投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等を行います。

スワップ取引を行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行います。

金利先渡取引および為替先渡取引を行います。

「MDAM・TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場している全ての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

TOPIX（東証株価指数）は、昭和43年1月4日における東京証券取引所第一部全体の時価総額を基準として、現在の東京証券取引所第一部全体の時価総額がどれくらい増減しているのかということを表しています。なお、この基準となる時価総額を「基準時価総額」といいますが、この数値は、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、その都度修正されます。

TOPIXは以下の計算式で算出されます。

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{算出時の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 100$$

- TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
- 東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- 東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- 東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

5. ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が乖離することがあります。
6. ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
7. 東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
8. 東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
9. 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

2 運用方法

(1)投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

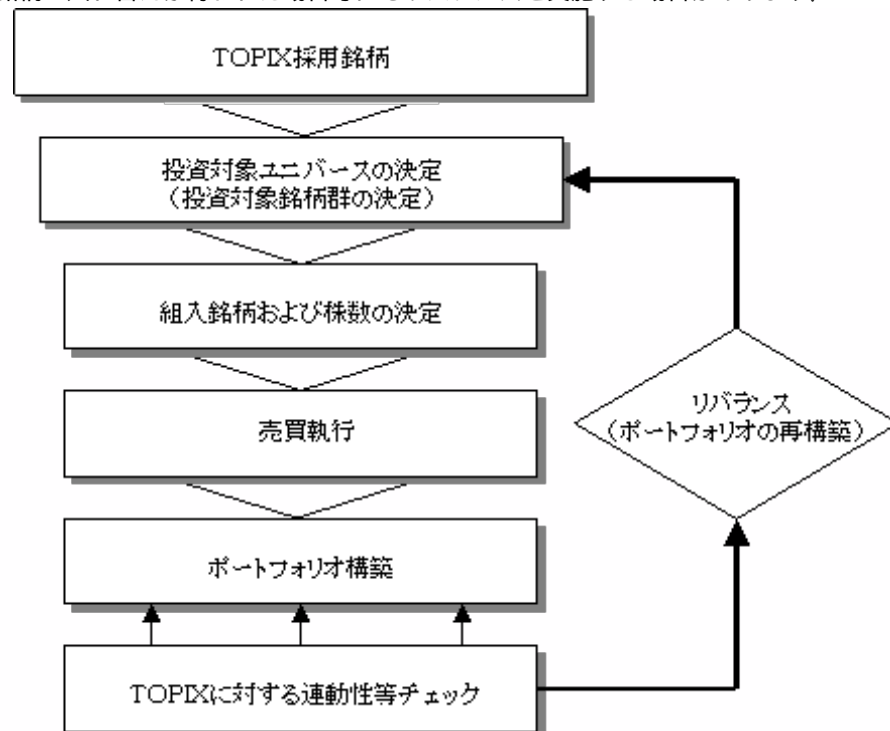
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

（３）【運用体制】

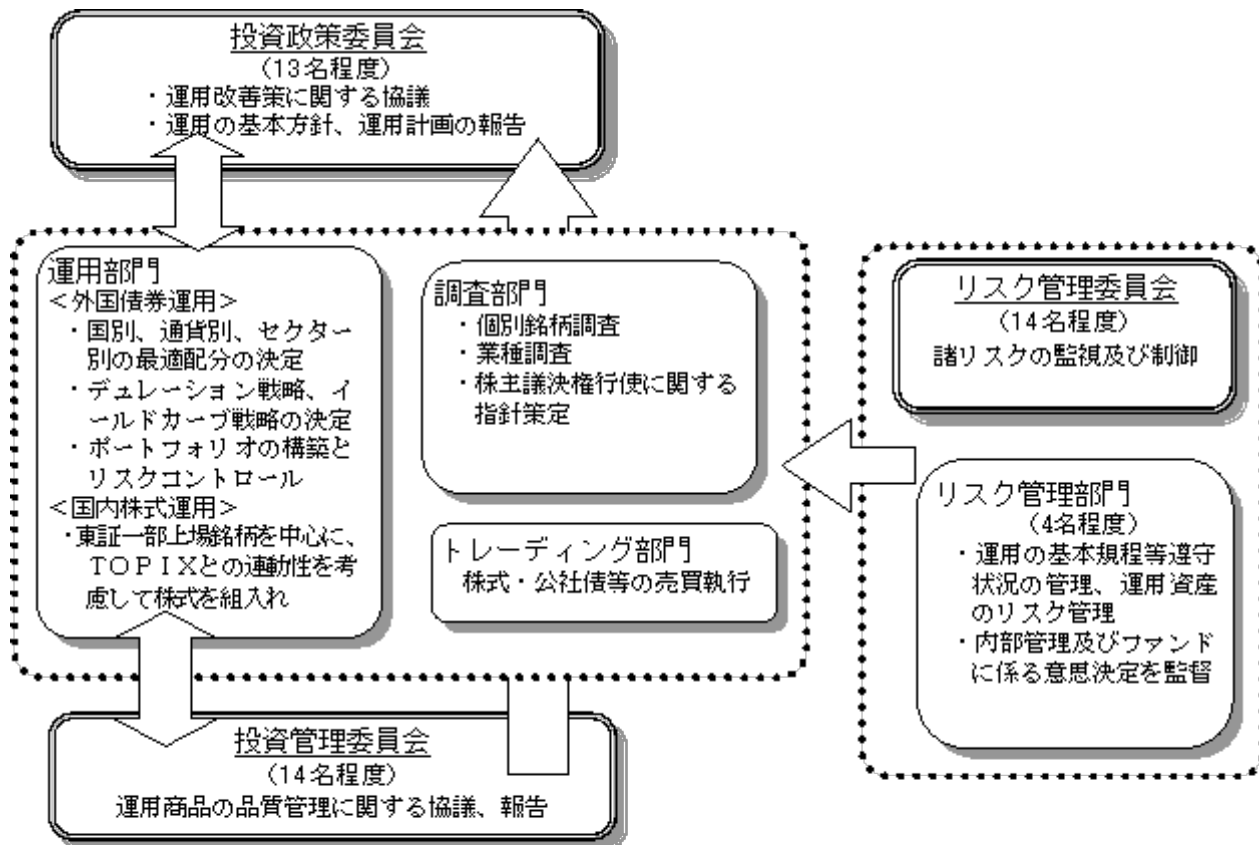
1. 運用体制

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

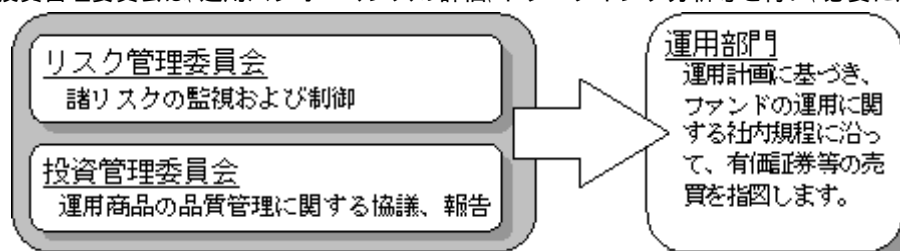
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

2. 内部管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

原則として毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 原則として組入債券の利子収入と株式の配当収入を原資として、毎月安定した分配を目指します。また、毎年3月、6月、9月、12月の決算時（年4回）には売買益（評価益を含みます。）を「プラス」の分配として上乘せすることを目指します。ただし、株式の値上り益が確保できた場合でも、債券価格の下落や円高等によって基準価額が下落した場合、分配対象額が少額の場合等では、この上乘せ分配を行わない場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%以下とします。

新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券の投資制限（約款第17条第5項）

投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第21条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第23条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第25条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的

利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

有価証券の貸付けの指図および範囲(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の)および)の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
)公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記)~)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲(約款第27条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記)の規定により借り入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ(約款第28条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 上記1. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第29条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(約款第30条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一

部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

4. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ(約款第37条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 -)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 -)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 -)借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、株式や公社債など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。また、発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する期待・見込みによって変動します。保有する株式の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。また、ファンドの投資している企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資は、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

金利変動リスク

公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

公社債およびコマーシャル・ペーパー等短期金融商品については、発行体が、経営不振、倒産、その他の理由により、その利息および償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）可能性があります。実際に債務不履行となった場合や、債務不履行となる可能性が高いと判断される場合には、当該公社債または短期金融商品の価格は大きく下落し、あるいはゼロになることがあります。そのため、ファンドは保有する公社債や短期金融商品の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

2. その他のリスク・留意点

カントリーリスク

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

流動性リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

ファミリーファンド方式での運用に係る留意点

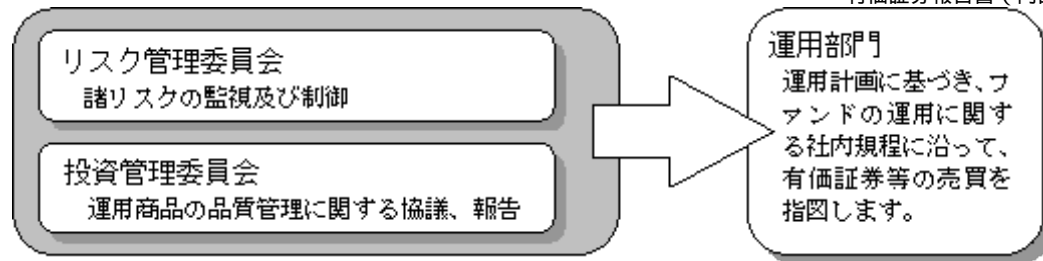
ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2)リスク管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.625%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

販売会社により、他のファンドの償還金をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドをお申込みいただく場合には、その償還金額の範囲内（単位型投信においては、償還額と元本額のいずれか大きい額）で取得する部分については無手数料となる場合（償還乗換優遇制度）があります。また、一定の要件を満たした他のファンドの換金代金の範囲内での当ファンドの取得について、手数料率が優遇される場合（償還前乗換優遇制度）があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.26%（税抜1.20%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

各販売会社毎の 純資産総額に応じて		100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分
信託報酬の総額		年1.26% (税抜1.20%)	年1.26% (税抜1.20%)	年1.26% (税抜1.20%)	年1.26% (税抜1.20%)
(内訳)	委託会社	年0.5565% (税抜0.53%)	年0.5040% (税抜0.48%)	年0.4830% (税抜0.46%)	年0.4515% (税抜0.43%)
	販売会社	年0.6405% (税抜0.61%)	年0.6930% (税抜0.66%)	年0.7140% (税抜0.68%)	年0.7455% (税抜0.71%)
	受託会社	年0.0630% (税抜0.06%)	年0.0630% (税抜0.06%)	年0.0630% (税抜0.06%)	年0.0630% (税抜0.06%)

「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。

上記信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産にかかる監査報酬の額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額とします。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

1)個人、法人別の課税の取扱いについて

1.個人の受益者に対する課税

<収益分配金(普通分配金)に対する課税>

平成23年12月31日までの間、個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%(所得税7%、地方税3%)の税率による源泉徴収(申告不要)となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。平成24年1月1日以降、源泉徴収の税率は20%(所得税15%、地方税5%)となる予定です。

<一部解約時および償還時に対する課税>

平成23年12月31日までの間、一部解約時および償還時の差益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益)については、譲渡所得とみなされ、10%(所得税7%、地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、10%(所得税7%、地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要)となります。

平成24年1月1日以降、税率は20%(所得税15%、地方税5%)となる予定です。

<損益通算について>

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)と損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2.法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

平成24年1月1日以降、税率は、15%(所得税15%)となる予定です。

2)個別元本方式について

1.追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

2.受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。

3.受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

3)収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合で、さらに収益分配金落ち後の基準価額と収益分配金の合計が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、分配金の全額が特別分配金となります。

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合で、さらに収益分配金落ち後の基準

価額と収益分配金の合計が当該受益者の個別元本を上回っている場合には、その下回った部分の分配金が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

〈収益分配金の課税と個別元本のイメージ〉

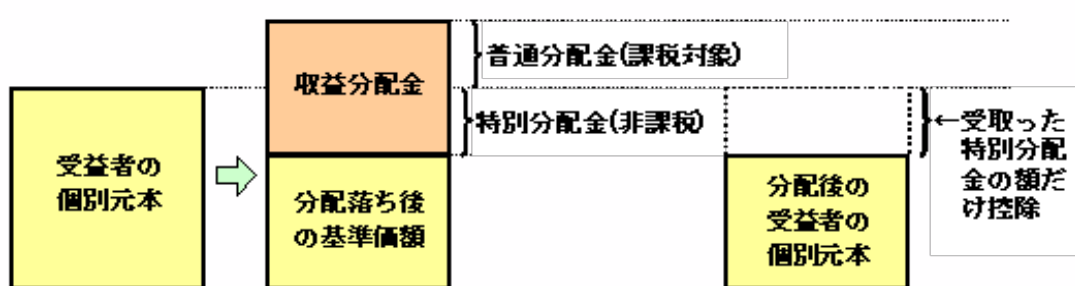
①収益分配金が全額普通分配金になる場合



②収益分配金が全額特別分配金になる場合



③収益分配金が普通分配金と特別分配金に分かれる場合



※上記はあくまでもイメージであり、当ファンドの収益分配を約束するものではありません。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用対象外となります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成22年2月23日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
MDAM外国債券マザーファンド受益証券	8,061,272,119	63.72
MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券	4,414,213,846	34.89
小計	12,475,485,965	98.61
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	175,454,961	1.39
合計(純資産総額)	12,650,940,926	100.00

その他資産として下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いています。

資産の名称	取引所	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)TOPIX先物 1003	東京証券取引所	45,400,000	0.36

<参考：マザーファンドの投資状況>

MDAM外国債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	35,228,749,039	36.74
	ドイツ	16,778,071,042	17.50
	フランス	13,571,156,713	14.15
	イギリス	6,841,764,882	7.13
	イタリア	6,802,527,870	7.09
	ベルギー	5,279,647,427	5.51
	カナダ	2,818,069,196	2.94
	オランダ	1,348,960,039	1.41
	ポーランド	991,190,442	1.03
	デンマーク	880,127,657	0.92
	オーストラリア	659,675,043	0.69
	スイス	585,499,913	0.61
	シンガポール	557,642,811	0.58
	スウェーデン	553,349,073	0.58
ノルウェー	365,541,228	0.38	
小計		93,261,972,375	97.25
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		2,636,058,350	2.75
合計(純資産総額)		95,898,030,725	100.00

MDAM・TOPIXマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,599,544,140	98.50
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		85,324,971	1.50
合計(純資産総額)		5,684,869,111	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価/ 簿価額(円)	評価単価/ 評価額(円)	投資 比率 (%)
1	MDAM外国債券 マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	5,399,016,891	1.4903 8,046,154,873	1.4931 8,061,272,119	63.72
2	MDAM・TOPIX マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	3,653,848,064	1.1763 4,298,021,478	1.2081 4,414,213,846	34.89

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.61
合計	98.61

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

株価指数先物取引

銘柄名	種類	数量(枚)	簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 TOPIX先物 1003	買建	5	44,175,000	45,400,000	0.36

(注) 評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<参考：マザーファンドの投資資産>

MDAM外国債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 4.875%12/02/15	95,875,000	9,909.80	9,501,028,483	9,828.22	9,422,810,717	4.875	2012/2/15	9.83
2	ドイツ	国債 証券	GER BUNDS 3.75%17/01/04	39,860,000	13,239.33	5,277,199,329	13,144.41	5,239,363,739	3.75	2017/1/4	5.46
3	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 4.25%14/11/15	50,000,000	9,968.23	4,984,115,625	9,913.72	4,956,862,500	4.25	2014/11/15	5.17
4	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 4.25%13/08/15	46,850,000	10,113.22	4,738,045,912	9,910.87	4,643,244,936	4.25	2013/8/15	4.84
5	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 3.125%19/05/15	53,180,000	9,012.97	4,793,101,054	8,691.07	4,621,913,682	3.125	2019/5/15	4.82
6	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 4%15/02/15	42,830,000	9,885.93	4,234,147,031	9,789.74	4,192,949,924	4	2015/2/15	4.37
7	フランス	国債 証券	FRA GOVT 3.75%17/04/25	29,460,000	12,594.12	3,710,227,752	12,983.73	3,825,007,211	3.75	2017/4/25	3.99
8	ベルギー	国債 証券	BELGIUM 4.25%14/09/28	24,150,000	13,234.37	3,196,101,031	13,400.64	3,236,254,560	4.25	2014/9/28	3.37
9	ドイツ	国債 証券	GER BKO 1.25%11/03/11	25,310,000	12,488.65	3,160,877,821	12,488.03	3,160,720,797	1.25	2011/3/11	3.30
10	フランス	国債 証券	FRA GOVT 4%13/04/25	21,740,000	13,066.86	2,840,736,407	13,288.96	2,889,021,643	4	2013/4/25	3.01
11	イギリス	国債 証券	UK GILT 4.5%13/03/07	17,080,000	15,143.04	2,586,432,421	15,153.74	2,588,259,406	4.5	2013/3/7	2.70
12	ドイツ	国債 証券	GER BUNDS 4.25%14/01/04	18,930,000	13,468.88	2,549,659,741	13,480.67	2,551,891,133	4.25	2014/1/4	2.66
13	イタリア	国債 証券	IT BTPS 4.25%15/02/01	19,000,000	12,917.96	2,454,414,072	13,256.70	2,518,774,368	4.25	2015/2/1	2.63
14	アメリカ	国債 証券	US T-NOTE 0.75%11/11/30	26,800,000	9,097.20	2,438,049,600	9,112.16	2,442,059,561	0.75	2011/11/30	2.55
15	ドイツ	国債 証券	GER BUNDS 3.5%16/01/04	14,080,000	12,957.16	1,824,368,527	13,041.42	1,836,233,118	3.5	2016/1/4	1.91
16	カナダ	国債 証券	CAN GOVT 4.5%15/06/01	18,870,000	9,928.13	1,873,439,361	9,505.52	1,793,692,809	4.5	2015/6/1	1.87
17	イタリア	国債 証券	IT BTPS 4.5%20/02/01	13,575,000	12,678.36	1,721,087,468	12,922.93	1,754,288,019	4.5	2020/2/1	1.83
18	フランス	国債 証券	FRA GOVT 4.25%23/10/25	13,008,000	12,571.78	1,635,337,870	12,915.48	1,680,046,574	4.25	2023/10/25	1.75
19	ベルギー	国債 証券	BELGIUM 8%15/03/28	10,550,000	15,410.73	1,625,832,648	15,567.07	1,642,326,602	8	2015/3/28	1.71
20	アメリカ	国債 証券	US T-BOND 8.125%19/08/15	12,370,000	13,060.12	1,615,537,462	12,306.30	1,522,289,310	8.125	2019/8/15	1.59
21	フランス	国債 証券	FRA GOVT 5%16/10/25	10,400,000	13,686.02	1,423,346,496	13,966.44	1,452,510,259	5	2016/10/25	1.51
22	イタリア	国債 証券	IT BTPS 3%12/03/01	11,320,000	12,736.81	1,441,807,118	12,767.83	1,445,318,582	3	2012/3/1	1.51
23	オランダ	国債 証券	NETHER 4%37/01/15	11,080,000	12,053.13	1,335,486,936	12,174.72	1,348,960,039	4	2037/1/15	1.41
24	フランス	国債 証券	FRA BTNS 4.5%12/07/12	9,810,000	13,307.58	1,305,473,598	13,300.13	1,304,743,263	4.5	2012/7/12	1.36
25	イギリス	国債 証券	UK GILT 4.75%38/12/07	9,010,000	15,084.63	1,359,125,894	14,299.18	1,288,356,258	4.75	2038/12/7	1.34
26	フランス	国債 証券	FRA GOVT 5.75%32/10/25	7,300,000	14,802.74	1,080,600,312	15,289.13	1,116,107,044	5.75	2032/10/25	1.16
27	ポーランド	国債 証券	POLAND GOVT5%13/10/24	31,940,000	3,007.57	960,618,496	3,103.28	991,190,442	5	2013/10/24	1.03
28	アメリカ	国債 証券	US T-BOND 4.25%39/05/15	11,315,000	9,149.26	1,035,239,786	8,421.74	952,921,011	4.25	2039/5/15	0.99
29	イギリス	国債 証券	UK GILT 4.75%30/12/07	6,640,000	14,796.20	982,467,945	14,171.14	940,964,070	4.75	2030/12/7	0.98
30	ドイツ	国債 証券	GER BUNDS 4%37/01/04	7,110,000	12,122.61	861,917,997	12,331.07	876,739,105	4	2037/1/4	0.91

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	97.25
合計	97.25

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

為替予約取引

銘柄	種類	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（％）
ドル	買建	20,636,842.56	1,889,709,482	1,881,873,673	1.96
ユーロ	売建	15,138,187.34	1,888,134,637	1,878,194,903	1.96

MDAM・TOPIXマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	簿価単価（円）	簿価額（円）	評価単価（円）	評価額（円）	投資比率（％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	62,900	2,915.31	183,372,999	3,325.00	209,142,500	3.68
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	342,400	421.98	144,485,952	457.00	156,476,800	2.75
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	38,800	2,101.72	81,546,736	3,110.00	120,668,000	2.12
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	28,100	2,244.03	63,057,243	3,825.00	107,482,500	1.89
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	32,700	2,950.40	96,478,080	2,875.00	94,012,500	1.65
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	35,400	1,176.79	41,658,366	2,262.00	80,074,800	1.41
7	日本	株式	ソニー	電気機器	24,200	1,746.32	42,260,944	3,190.00	77,198,000	1.36
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	18,800	3,786.07	71,178,116	3,945.00	74,166,000	1.30
9	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	27,700	2,512.68	69,601,236	2,486.00	68,862,200	1.21
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	17,200	3,210.02	55,212,344	3,980.00	68,456,000	1.20
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	388,600	176.91	68,747,226	176.00	68,393,600	1.20
12	日本	株式	任天堂	その他製品	2,600	26,967.48	70,115,448	24,500.00	63,700,000	1.12
13	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	88,700	521.18	46,228,666	666.00	59,074,200	1.04
14	日本	株式	パナソニック	電気機器	44,200	1,062.39	46,957,638	1,306.00	57,725,200	1.02
15	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	399	139,911.00	55,824,489	140,100.00	55,899,900	0.98
16	日本	株式	三井物産	卸売業	37,700	844.30	31,830,110	1,400.00	52,780,000	0.93
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	8,300	5,207.14	43,219,262	5,970.00	49,551,000	0.87
18	日本	株式	東芝	電気機器	103,000	305.80	31,497,400	457.00	47,071,000	0.83
19	日本	株式	三菱地所	不動産業	33,000	921.16	30,398,280	1,418.00	46,794,000	0.82
20	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	19,500	1,276.45	24,890,775	2,373.00	46,273,500	0.81
21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	18,000	1,906.78	34,322,040	2,524.00	45,432,000	0.80
22	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	131,000	249.45	32,677,950	336.00	44,016,000	0.77
23	日本	株式	ファナック	電気機器	4,600	5,725.54	26,337,484	8,900.00	40,940,000	0.72
24	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	54,500	318.09	17,335,905	745.00	40,602,500	0.71
25	日本	株式	信越化学工業	化学	7,800	4,073.21	31,771,038	4,915.00	38,337,000	0.67
26	日本	株式	小松製作所	機械	20,800	979.67	20,377,136	1,838.00	38,230,400	0.67
27	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	18,100	2,148.73	38,892,013	2,107.00	38,136,700	0.67
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	18,500	1,928.79	35,682,615	2,001.00	37,018,500	0.65
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	112	217,950.99	24,410,510	325,500.00	36,456,000	0.64
30	日本	株式	KDDI	情報・通信業	71	466,870.57	33,147,810	481,500.00	34,186,500	0.60

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	98.50
合計	98.50

3. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)
電気機器	14.63	証券・商品先物取引業	1.87
銀行業	9.57	サービス業	1.55
輸送用機器	9.48	精密機器	1.52
化学	5.84	非鉄金属	1.30
情報・通信業	5.45	ガラス・土石製品	1.27
電気・ガス業	4.99	繊維製品	0.95
卸売業	4.86	その他金融業	0.72
機械	4.58	石油・石炭製品	0.70
医薬品	4.18	金属製品	0.68
陸運業	3.84	ゴム製品	0.61
小売業	3.48	海運業	0.57
食料品	3.37	パルプ・紙	0.39
鉄鋼	2.44	鉱業	0.36
その他製品	2.24	空運業	0.32
不動産業	2.23	倉庫・運輸関連業	0.23
保険業	2.12	水産・農林業	0.12
建設業	2.03	合計	98.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	種類	数量(枚)	簿価額(円)	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引 TOPIX先物 1003	買建	9	79,731,194	81,720,000	1.44

(注) 評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1 特定期間末 (平成17年1月11日)	1,243,866,595	1,246,302,652	10,212	10,232
第2 特定期間末 (平成17年7月11日)	5,582,022,725	5,592,947,679	10,219	10,239
第3 特定期間末 (平成18年1月10日)	17,005,909,805	17,038,723,132	10,359	10,379
第4 特定期間末 (平成18年7月10日)	23,465,517,140	23,511,756,119	10,140	10,160
第5 特定期間末 (平成19年1月10日)	25,721,302,060	25,783,040,690	10,407	10,432
第6 特定期間末 (平成19年7月10日)	25,552,640,274	25,612,815,639	10,606	10,631
第7 特定期間末 (平成20年1月10日)	21,953,662,845	22,011,637,544	9,467	9,492
第8 特定期間末 (平成20年7月10日)	19,879,383,468	19,934,760,982	8,974	8,999
第9 特定期間末 (平成21年1月13日)	13,808,810,470	13,861,720,673	6,525	6,550
第10 特定期間末 (平成21年7月10日)	14,101,707,651	14,153,238,668	6,841	6,866
第11 特定期間末 (平成22年1月12日)	13,667,287,040	13,715,878,588	7,032	7,057

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成21年2月末日	13,609,729,001	6,497
平成21年3月末日	14,008,496,501	6,716
平成21年4月末日	14,306,499,941	6,883
平成21年5月末日	14,563,746,171	7,033
平成21年6月末日	14,806,683,422	7,172
平成21年7月末日	14,786,701,680	7,190
平成21年8月末日	14,686,210,491	7,173
平成21年9月末日	14,183,757,588	6,960
平成21年10月末日	14,120,240,027	6,984
平成21年11月末日	13,293,579,270	6,658
平成21年12月末日	13,433,809,532	6,880
平成22年1月末日	12,840,422,510	6,697
直近日(平成22年2月23日現在)	12,650,940,926	6,687

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金(円)
第1特定期間(平成16年7月28日から平成17年1月11日まで)	105
第2特定期間(平成17年1月12日から平成17年7月11日まで)	360
第3特定期間(平成17年7月12日から平成18年1月10日まで)	1,350
第4特定期間(平成18年1月11日から平成18年7月10日まで)	120
第5特定期間(平成18年7月11日から平成19年1月10日まで)	430
第6特定期間(平成19年1月11日から平成19年7月10日まで)	385
第7特定期間(平成19年7月11日から平成20年1月10日まで)	235
第8特定期間(平成20年1月11日から平成20年7月10日まで)	325
第9特定期間(平成20年7月11日から平成21年1月13日まで)	150
第10特定期間(平成21年1月14日から平成21年7月10日まで)	150
第11特定期間(平成21年7月11日から平成22年1月12日まで)	150

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間(平成16年7月28日から平成17年1月11日まで)	3.17
第2特定期間(平成17年1月12日から平成17年7月11日まで)	3.59
第3特定期間(平成17年7月12日から平成18年1月10日まで)	14.58
第4特定期間(平成18年1月11日から平成18年7月10日まで)	0.96
第5特定期間(平成18年7月11日から平成19年1月10日まで)	6.87
第6特定期間(平成19年1月11日から平成19年7月10日まで)	5.61
第7特定期間(平成19年7月11日から平成20年1月10日まで)	8.52
第8特定期間(平成20年1月11日から平成20年7月10日まで)	1.77
第9特定期間(平成20年7月11日から平成21年1月13日まで)	25.62
第10特定期間(平成21年1月14日から平成21年7月10日まで)	7.14
第11特定期間(平成21年7月11日から平成22年1月12日まで)	4.98

(注) 収益率は、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成16年7月28日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

1. 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。
2. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
3. 取得価額は取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額)、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス(<http://www.mdam.co.jp>)

4. 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.625%(税抜2.5%)を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。(以下同じ。)

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

販売会社により、他のファンドの償還金をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドをお申込みいただく場合には、その償還金額の範囲内(単位型投信においては、償還額と元本額のいずれか大きい額)で取得する部分については無手数料となる場合(償還乗換優遇制度)があります。また、一定の要件を満たした他のファンドの換金代金の範囲内での当ファンドの取得について、手数料率が優遇される場合(償還前乗換優遇制度)があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約(販売会社により異なる名称を用いる場合があります。以下同じ。)」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

5. お申込単位は、販売会社が定める単位となります。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

6. ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金を税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。

「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。

販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」で当ファンドの取得申込みをする場合であっても、販売会社によっては、定期引出契約(販売会社により異なる名称を用いる場合があります。)を締結することにより、実際に収益分配金を受取ることができる場合があります。

7. 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の

受付けとして取扱います。

8. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付けを取消することができるものとします。

2【換金(解約)手続等】

・信託の一部解約(解約請求制)

1. 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
2. 一部解約の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス(<http://www.mdam.co.jp>)

3. 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
4. 換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。
5. ご換金単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

6. 一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。
7. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消することができるものとします。
8. 上記により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記の規定に準じて計算された価額とします。
9. 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株 式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認ください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。また、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期

間が1ヵ月を下らずに公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、1月および7月の計算期間終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、販売会社の本支店で、受取ることもできます。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページに

おいても入手可能です。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1)収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取のべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4)信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。

(5)帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10特定期間(平成21年1月14日から平成21年7月10日まで)及び第11特定期間(平成21年7月11日から平成22年1月12日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10特定期間 (平成21年7月10日現在)	第11特定期間 (平成22年1月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	253,579,468	232,442,807
親投資信託受益証券	13,916,217,148	13,495,624,800
派生商品評価勘定	-	3,565,118
未収入金	-	30,000,000
未収利息	396	361
前払金	3,408,000	-
差入委託証拠金	2,430,000	1,500,000
流動資産合計	14,175,635,012	13,763,133,086
資産合計	14,175,635,012	13,763,133,086
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,786,744	-
前受金	-	2,930,000
未払収益分配金	51,531,017	48,591,548
未払解約金	3,350,656	28,935,682
未払受託者報酬	759,780	766,249
未払委託者報酬	14,435,859	14,558,723
その他未払費用	63,305	63,844
流動負債合計	73,927,361	95,846,046
負債合計	73,927,361	95,846,046
純資産の部		
元本等		
元本	20,612,407,150	19,436,619,345
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,510,699,499	5,769,332,305
(分配準備積立金)	808	282
元本等合計	14,101,707,651	13,667,287,040
純資産合計	14,101,707,651	13,667,287,040
負債純資産合計	14,175,635,012	13,763,133,086

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10特定期間 (自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	第11特定期間 (自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
営業収益		
受取利息	95,873	60,983
有価証券売買等損益	1,024,909,352	759,407,652
派生商品取引等損益	34,582,698	9,802,269
営業収益合計	1,059,587,923	769,270,904
営業費用		
受託者報酬	4,328,418	4,526,924
委託者報酬	82,240,010	86,011,417
その他費用	360,637	377,418
営業費用合計	86,929,065	90,915,759
営業利益	972,658,858	678,355,145
経常利益	972,658,858	678,355,145
当期純利益	972,658,858	678,355,145
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	784,570	1,413,716
期首剰余金又は期首欠損金()	7,355,270,801	6,510,699,499
剰余金増加額又は欠損金減少額	200,906,325	376,147,408
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	200,906,325	376,147,408
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,651,637	9,958,066
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,651,637	9,958,066
分配金	312,126,814	301,763,577
期末剰余金又は期末欠損金()	6,510,699,499	5,769,332,305

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10特定期間 (自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	第11特定期間 (自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。	同左
3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成21年7月11日から平成22年1月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第10特定期間 (平成21年7月10日現在)	第11特定期間 (平成22年1月12日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	20,612,407,150口	19,436,619,345口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 6,510,699,499円	元本の欠損 5,769,332,305円
3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	0.6841円	0.7032円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10特定期間 （自平成21年1月14日 至平成21年7月10日）		第11特定期間 （自平成21年7月11日 至平成22年1月12日）	
第54計算期（平成21年1月14日から平成21年2月10日まで）		第60計算期（平成21年7月11日から平成21年8月10日まで）	
<p>分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した823,295,423円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は52,596,183円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>		<p>分配金の計算過程 計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した714,544,293円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は51,309,943円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>	
配当等収益（注1）A	28,028,088	配当等収益（注1）A	31,761,157
経費 B	13,021,576	有価証券売買等損益 B	1,006,533,657
収益調整金（その他収益調整金）（注2）C	808,287,938	派生商品取引等損益 C	6,253,654
分配準備積立金（配当等収益）（注3）D	886	解約に伴う当期純利益分配額 D	2,537,296
分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）E	87	経費 E	15,601,272
分配対象収益合計 F（A - B + C + D + E）	823,295,423	繰越欠損金補てん額 F	995,124,582
当ファンドの当期末残存受益権口数 G	21,038,473,321 （口）	収益調整金（その他収益調整金）（注2）G	683,258,167
分配可能額 H（F）	823,295,423	分配準備積立金（配当等収益）（注3）H	721
1口当たり分配可能額 I（H / G）	0.0391	分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）I	87
1口当たり分配額 J	0.0025	分配対象収益合計 J（A + B + C - D - E - F + G + H + I）	714,544,293
収益分配金額 K	52,596,183	当ファンドの当期末残存受益権口数 K	20,523,977,287 （口）
		分配可能額 L（J）	714,544,293
		1口当たり分配可能額 M（L / K）	0.0348
		1口当たり分配額 N	0.0025
		収益分配金額 O	51,309,943
<p>（注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息19,263円及び親投資信託からの分配可能額28,008,825円を含めて表示しております。</p>		<p>（注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息9,759円及び親投資信託からの分配可能額31,751,398円を含めて表示しております。</p>	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第55計算期（平成21年2月11日から平成21年3月10日まで）		第61計算期（平成21年8月11日から平成21年9月10日まで）	
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した795,467,269円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は52,300,984円です。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した677,831,049円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は51,132,060円です。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>	
配当等収益（注1） A	30,690,786	配当等収益（注1） A	32,741,572
有価証券売買等損益 B	231,299,633	経費 B	15,851,097
派生商品取引等損益 C	13,030,809	収益調整金（その他収益調整金）（注2）	660,939,150
解約に伴う当期純利益分配額 D	439,704	分配準備積立金（配当等収益）（注3） D	1,337
経費 E	12,949,279	分配準備積立金（有価証券売買等利益） E（注4）	87
繰越欠損金補てん額 F	206,479,080	分配対象収益合計 F（A - B + C + D + E）	677,831,049
収益調整金（その他収益調整金）（注2） G	766,374,982	当ファンドの当期末残存受益権口数 G	20,452,824,051（口）
分配準備積立金（配当等収益）（注3） H	653	分配可能額 H（F）	677,831,049
分配準備積立金（有価証券売買等利益） I（注4）	87	1口当たり分配可能額 I（H / G）	0.0331
分配対象収益合計 J（A + B + C - D - E - F + G + H + I）	795,467,269	1口当たり分配額 J	0.0025
当ファンドの当期末残存受益権口数 K	20,920,393,835（口）	収益分配金額 K	51,132,060
分配可能額 L（J）	795,467,269		
1口当たり分配可能額 M（L / K）	0.0380		
1口当たり分配額 N	0.0025		
収益分配金額 O	52,300,984		
<p>今期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は269円です。</p> <p>（注1）配当等収益</p> <p>配当等収益には、当ファンドの受取利息20,912円及び親投資信託からの分配可能額30,669,874円を含めて表示しております。</p>		<p>当期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は9,951円です。</p> <p>（注1）配当等収益</p> <p>配当等収益には、当ファンドの受取利息9,976円及び親投資信託からの分配可能額32,731,596円を含めて表示しております。</p>	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第56計算期（平成21年3月11日から平成21年4月10日まで）		第62計算期（平成21年9月11日から平成21年10月13日まで）	
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した824,152,906円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は52,071,747円です。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した670,552,449円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は50,880,722円です。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p>	
配当等収益（注1） A	85,225,368	配当等収益（注1） A	63,210,202
有価証券売買等損益 B	1,177,387,501	経費 B	16,300,507
派生商品取引等損益 C	48,802,442	収益調整金（その他収益調整金）（注2）	623,641,078
解約に伴う当期純利益分配額 D	3,383,360	分配準備積立金（配当等収益）（注3） D	1,589
経費 E	15,114,721	分配準備積立金（有価証券売買等利益） E（注4）	87
繰越欠損金補てん額 F	1,208,677,382	分配対象収益合計 F（A - B + C + D + E）	670,552,449
収益調整金（その他収益調整金）（注2） G	739,912,401	当ファンドの当期末残存受益権口数 G	20,352,288,990 (口)
分配準備積立金（配当等収益）（注3） H	570	分配可能額 H（F）	670,552,449
分配準備積立金（有価証券売買等利益） I（注4）	87	1口当たり分配可能額 I（H / G）	0.0329
分配対象収益合計 J（A + B + C - D - E - F + G + H + I）	824,152,906	1口当たり分配額 J	0.0025
当ファンドの当期末残存受益権口数 K	20,828,699,100 (口)	収益分配金額 K	50,880,722
分配可能額 L（J）	824,152,906		
1口当たり分配可能額 M（L / K）	0.0396		
1口当たり分配額 N	0.0025		
収益分配金額 O	52,071,747		
<p>（注1）配当等収益</p> <p>配当等収益には、当ファンドの受取利息25,114円及び親投資信託からの分配可能額85,200,254円を含めて表示しております。</p>		<p>（注1）配当等収益</p> <p>配当等収益には、当ファンドの受取利息10,424円及び親投資信託からの分配可能額63,199,778円を含めて表示しております。</p>	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第57計算期（平成21年4月11日から平成21年5月11日まで）		第63計算期（平成21年10月14日から平成21年11月10日まで）	
分配金の計算過程 計算期間末に、解約に伴う当期純損失分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した796,613,809円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は51,913,461円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。		分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した625,858,432円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は50,378,483円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。	
（単位：円）		（単位：円）	
配当等収益（注1） A	28,188,512	配当等収益（注1） A	25,992,220
有価証券売買等損益 B	296,175,079	経費 B	13,694,922
派生商品取引等損益 C	5,484,933	収益調整金（その他収益調整金）（注2）	613,559,768
解約に伴う当期純損失分配額 D	438,018	分配準備積立金（配当等収益）（注3） D	1,279
経費 E	15,476,363	分配準備積立金（有価証券売買等利益） E（注4）	87
繰越欠損金補てん額 F	287,941,801	分配対象収益合計 F（A - B + C + D + E）	625,858,432
収益調整金（その他収益調整金）（注2） G	737,694,423	当ファンドの当期末残存受益権口数 G	20,151,393,592（口）
分配準備積立金（配当等収益）（注3） H	32,050,921	分配可能額 H（F）	625,858,432
分配準備積立金（有価証券売買等利益） I（注4）	87	1口当たり分配可能額 I（H / G）	0.0311
分配対象収益合計 J（A + B + C + D - E - F + G + H + I）	796,613,809	1口当たり分配額 J	0.0025
当ファンドの当期末残存受益権口数 K	20,765,384,569（口）	収益分配金額 K	50,378,483
分配可能額 L（J）	796,613,809		
1口当たり分配可能額 M（L / K）	0.0384		
1口当たり分配額 N	0.0025		
収益分配金額 O	51,913,461		
今期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は6,408円です。 （注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息11,938円及び親投資信託からの分配可能額28,176,574円を含めて表示しております。		当期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は4,341円です。 （注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息10,546円及び親投資信託からの分配可能額25,981,674円を含めて表示しております。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第58計算期（平成21年5月12日から平成21年6月10日まで）		第64計算期（平成21年11月11日から平成21年12月10日まで）	
分配金の計算過程 計算期間末に、解約に伴う当期純損失分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した772,690,266円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は51,728,840円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。		分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した578,561,928円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は49,488,307円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。	
（単位:円）		（単位:円）	
配当等収益（注1） A	33,600,281	配当等収益（注1） A	27,323,550
有価証券売買等損益 B	133,726,574	経費 B	14,078,912
派生商品取引等損益 C	1,610,264	収益調整金（その他収益調整金）（注2）	565,316,718
解約に伴う当期純損失分配額 D	1,221,619	分配準備積立金（配当等収益）（注3） D	485
経費 E	15,108,182	分配準備積立金（有価証券売買等利益） E（注4）	87
繰越欠損金補てん額 F	124,434,141	分配対象収益合計 F（A - B + C + D + E）	578,561,928
収益調整金（その他収益調整金）（注2） G	735,093,784	当ファンドの当期末残存受益権口数 G	19,795,323,162 (口)
分配準備積立金（配当等収益）（注3） H	6,979,980	分配可能額 H（F）	578,561,928
分配準備積立金（有価証券売買等利益） I（注4）	87	1口当たり分配可能額 I（H / G）	0.0292
分配対象収益合計 J（A + B + C + D - E - F + G + H + I）	772,690,266	1口当たり分配額 J	0.0025
当ファンドの当期末残存受益権口数 K	20,691,536,327 (口)	収益分配金額 K	49,488,307
分配可能額 L（J）	772,690,266		
1口当たり分配可能額 M（L / K）	0.0373		
1口当たり分配額 N	0.0025		
収益分配金額 O	51,728,840		
今期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は8,741円です。 （注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息9,148円及び親投資信託からの分配可能額33,591,133円を含めて表示しております。		当期の課税対象収益分配金に加算した外国所得税は3,194円です。 （注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息11,430円及び親投資信託からの分配可能額27,312,120円を含めて表示しております。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第59計算期（平成21年6月11日から平成21年7月10日まで）		第65計算期（平成21年12月11日から平成22年1月12日まで）	
分配金の計算過程 計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した737,730,118円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は51,531,017円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。		分配金の計算過程 計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益、派生商品取引等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）、分配準備積立金（配当等収益）（注3）、分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した551,057,976円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は48,591,548円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。	
（単位：円）		（単位：円）	
配当等収益（注1） A	34,762,786	配当等収益（注1） A	32,349,247
経費 B	15,258,944	有価証券売買等損益 B	603,199,572
収益調整金（その他収益調整金）（注2） C	718,225,851	派生商品取引等損益 C	4,371,291
分配準備積立金（配当等収益）（注3） D	338	解約に伴う当期純利益分配額 D	3,767,447
分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4） E	87	経費 E	15,389,049
分配対象収益合計 F (A - B + C + D + E)	737,730,118	繰越欠損金補てん額 F	589,197,670
当ファンドの当期末残存受益権口数 G	20,612,407,150 (口)	収益調整金（その他収益調整金）（注2） G	519,490,681
分配可能額 H (F)	737,730,118	分配準備積立金（配当等収益）（注3） H	1,264
1口当たり分配可能額 I (H / G)	0.0358	分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4） I	87
1口当たり分配額 J	0.0025	分配対象収益合計 J (A + B + C - D - E - F + G + H + I)	551,057,976
収益分配金額 K	51,531,017	当ファンドの当期末残存受益権口数 K	19,436,619,345 (口)
		分配可能額 L (J)	551,057,976
		1口当たり分配可能額 M (L / K)	0.0284
		1口当たり分配額 N	0.0025
		収益分配金額 O	48,591,548
（注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息9,498円及び親投資信託からの分配可能額34,753,288円を含めて表示しております。		（注1）配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息8,848円及び親投資信託からの分配可能額32,340,399円を含めて表示しております。	

第10特定期間 (自 平成21年 1月14日 至 平成21年 7月10日)	第11特定期間 (自 平成21年 7月11日 至 平成22年 1月12日)
(注2)～(注4)	(注2)～(注4)
(注2) 収益調整金 収益調整金は各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本の差額をいい、その計上方法により収益調整金（その他収益調整金）と収益調整金（有価証券売買等損益相当額）の2つがあります。信託時の受益証券の価額は、信託財産の純資産総額のうち元本部分、配当等収益などに相当する部分、有価証券売買損益などに相当する部分のそれぞれの純資産総額に対する割合に応じて、それぞれの相当額に分け、元本相当部分は元本に、配当等収益などに相当する部分は収益調整金（その他収益調整金）に、有価証券売買損益などに相当する部分は収益調整金（有価証券売買等損益相当額）に計上されます。 収益調整金は追加信託のつど計上され、解約に伴う収益分配のつど調整されます。 収益調整金は、毎計算期末において、分配にあてることができ、ただし、欠損のある場合には、当該金額に相当する売買損益相当収益調整金を当該科目に留保します。	(注2) 収益調整金 同左
(注3) 分配準備積立金（配当等収益） 経費控除後の配当等収益（受取利息、受取配当金等）は全額分配することができますが、その全部または一部を信託財産中に留保することができます。分配にあてず信託財産中に留保した配当等収益は分配準備積立金（配当等収益）に計上され翌期に繰り越されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。	(注3) 分配準備積立金（配当等収益） 同左
(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益） 経費控除後の有価証券売買等利益は、繰越欠損がある場合にはこれを補てんした後の残額を分配することができます。また繰越欠損がない場合は経費控除後の有価証券売買等利益は全額分配することができます。分配にあてず信託財産中に留保した有価証券売買等利益は分配準備積立金中の有価証券売買等利益として計上されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。	(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益） 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

第10特定期間 (平成21年 7月10日現在)		
種類	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	13,916,217,148	572,590,813
合計	13,916,217,148	572,590,813

売買目的有価証券

第11特定期間 (平成22年 1月12日現在)		
種類	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	13,495,624,800	624,722,853
合計	13,495,624,800	624,722,853

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

第10特定期間 (自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	第11特定期間 (自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による価格変動リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管理責任者が毎日リスク評価額の管理を行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第10特定期間 (平成21年7月10日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	55,788,000 (55,806,744)	- (-)	52,020,000	3,768,000 (3,786,744)
	合計	55,788,000 (55,806,744)	- (-)	52,020,000	3,768,000 (3,786,744)

区分	種類	第11特定期間 (平成22年1月12日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	44,295,000 (44,309,882)	- (-)	47,875,000	3,580,000 (3,565,118)
	合計	44,295,000 (44,309,882)	- (-)	47,875,000	3,580,000 (3,565,118)

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第10特定期間 (平成21年7月10日現在)	第11特定期間 (平成22年1月12日現在)
1. 期首元本額	21,164,081,271円	20,612,407,150円
期中追加設定元本額	56,888,171円	33,338,532円
期中一部解約元本額	608,562,292円	1,209,126,337円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	MDAM外国債券マザーファンド	5,566,376,954	8,678,538,308	
親投資信託 受益証券	MDAM・TOPIXマザーファンド	3,792,682,854	4,817,086,492	
	合計	9,359,059,808	13,495,624,800	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

（参考）

当ファンドは「MDAM外国債券マザーファンド」受益証券、「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「MDAM外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

MDAM外国債券マザーファンド

（1）貸借対照表

区分	（平成21年7月10日現在）	（平成22年1月12日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	694,530,245	376,212,562
コール・ローン	314,828,182	606,255,338
国債証券	104,316,642,536	100,544,495,014
未収利息	1,141,955,246	1,111,150,362
前払費用	272,740,629	184,420,304
流動資産合計	106,740,696,838	102,822,533,580
資産合計	106,740,696,838	102,822,533,580
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,840,000	109,240,000
流動負債合計	1,840,000	109,240,000
負債合計	1,840,000	109,240,000
純資産の部		
元本等		
元本	70,643,461,011	65,879,679,293
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	36,095,395,827	36,833,614,287
元本等合計	106,738,856,838	102,713,293,580
純資産合計	106,738,856,838	102,713,293,580
負債純資産合計	106,740,696,838	102,822,533,580

（注）MDAM外国債券マザーファンドの計算期間は、毎年4月11日から翌年4月10日までであり、開示対象ファンドの特定期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成21年7月10日・平成22年1月12日現在におけるMDAM外国債券マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	(自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、以下のとおり、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価で評価しております。原則として証券会社の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）価額情報会社（野村総合研究所）の提供する価額 - などに基いて時価評価しております。時価が入手不能の場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由を認めた場合は、忠実義務に基づき当社が合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。	公社債 個別法に基づき、以下のとおり、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価で評価しております。原則として金融商品取引業者の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）価格情報会社（野村総合研究所）の提供する価額 - などに基いて時価評価しております。時価が入手不能の場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由を認めた場合は、忠実義務に基づき当社が合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成21年7月10日現在)	(平成22年1月12日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	70,643,461,011口	65,879,679,293口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.5110円	1.5591円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(平成21年7月10日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	104,316,642,536	38,376,781
合計	104,316,642,536	38,376,781

売買目的有価証券

(平成22年1月12日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	100,544,495,014	648,201,635
合計	100,544,495,014	648,201,635

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

(自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	(自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、外国為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容 外国為替予約取引に係る主要なリスクは為替相場の変動による為替変動リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管理責任者が毎日リスク評価額の管理を行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成21年7月10日現在)	(平成22年1月12日現在)
1. 期首元本額 (注1)	72,224,057,430円	72,224,057,430円
期中追加設定元本額	391,561,259円	655,112,072円
期中一部解約元本額	1,972,157,678円	6,999,490,209円
平成21年7月10日・平成22年1月12日現在における元本の内訳(注2)		
MDAM・DCハートフルライフ(プラン70)	37,663,014円	MDAM・DCハートフルライフ(プラン70) 41,696,254円
MDAMグローバルバランスオープン	32,178,986円	MDAMグローバルバランスオープン 52,135,885円
MDAM・DCグローバルバランスオープン	51,009,991円	MDAM・DCグローバルバランスオープン 90,382,432円
MDAM外国債券オープン	2,383,905,381円	MDAM外国債券オープン 2,048,150,625円
MDAM・DCハートフルライフ(プラン30)	28,454,582円	MDAM・DCハートフルライフ(プラン30) 30,859,878円
MDAM・DCハートフルライフ(プラン50)	46,875,544円	MDAM・DCハートフルライフ(プラン50) 52,627,232円
MDAM・DC外国債券オープン	1,874,404,798円	MDAM・DC外国債券オープン 1,966,242,818円
MDAM外国債券オープン(毎月分配型)	59,731,235,467円	MDAM外国債券オープン(毎月分配型) 55,584,987,635円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	6,016,571,340円	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型) 5,566,376,954円
MDAM資産形成サポートファンド(隔月決算型)	10,686,879円	MDAM資産形成サポートファンド(隔月決算型) 17,971,286円
MDAM資産形成サポートファンド(1年決算型)	3,221,836円	MDAM資産形成サポートファンド(1年決算型) 4,916,021円
MDAM・VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	63,530,871円	MDAM・VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募) 63,360,619円
MDAM・VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	31,105,945円	MDAM・VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募) 31,118,537円
MDAM・VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	332,616,377円	MDAM・VA外国債券オープン(適格機関投資家私募) 328,853,117円
合計	70,643,461,011円	合計 65,879,679,293円

(注1) 当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

(注2) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル		米ドル	米ドル	
		US T-NOTE 0.75%11/11/30	50,000,000	49,871,094.00	
		US T-NOTE 0.75%11/11/30	50,000,000	49,871,094.00	
		US T-NOTE 0.75%11/11/30	26,800,000	26,730,906.38	
		US T-NOTE 4.875%12/02/15	28,965,000	31,277,674.21	
		US T-NOTE 4.25%13/08/15	46,850,000	50,766,367.18	
		US T-NOTE 4.25%14/11/15	50,000,000	54,156,250.00	
		US T-NOTE 4%15/02/15	42,830,000	45,781,254.68	
		US T-NOTE 3.125%19/05/15	24,590,000	23,348,973.43	
		US T-NOTE 3.125%19/05/15	25,410,000	24,127,589.06	
		US T-NOTE 3.125%19/05/15	3,220,000	3,057,490.62	
		US T-BOND 8.125%19/08/15	12,370,000	16,697,567.18	
		US T-BOND 6.625%27/02/15	3,600,000	4,481,437.50	
		US T-BOND 5.25%29/02/15	1,000,000	1,077,500.00	
		US T-BOND 6.25%30/05/15	7,700,000	9,339,859.37	
		US T-BOND 5.375%31/02/15	3,170,000	3,474,121.87	
		US T-BOND 4.5%36/02/15	5,100,000	4,958,156.25	
		US T-BOND 4.25%39/05/15	6,165,000	5,696,845.31	
		US T-BOND 4.25%39/05/15	5,150,000	4,758,921.87	
	米ドル 小計		米ドル	米ドル	
			392,920,000	409,473,102.91	
			(36,266,516,000)	(37,794,367,398)	
	カナダドル		カナダドル	カナダドル	
		CAN GOVT 4% 10/09/01	2,580,000	2,638,901.40	
		CAN GOVT 4.5%15/06/01	18,870,000	20,435,266.50	
		CAN GOVT 5.75%29/06/01	7,470,000	8,962,057.80	
	カナダドル 小計		カナダドル	カナダドル	
			28,920,000	32,036,225.70	
			(2,581,688,400)	(2,859,873,868)	
	オーストラリアドル		オーストラリアドル	オーストラリアドル	
		AUST GOVT 6.5%13/05/15	5,520,000	5,746,044.00	
		AUST GOVT 6.25%15/04/15	684,000	709,711.56	
		AUST GOVT 6%17/02/15	1,500,000	1,537,035.00	
	オーストラリアドル 小計		オーストラリアドル	オーストラリアドル	
			7,704,000	7,992,790.56	
			(660,001,680)	(684,742,367)	
	ボンド		ボンド	ボンド	
		UK GILT 4.5%13/03/07	4,800,000	5,136,384.00	
		UK GILT 8%15/12/07	870,000	1,093,155.00	
		UK GILT 8%21/06/07	3,950,000	5,326,575.00	
		UK GILT 4.25%27/12/07	3,930,000	3,855,094.20	
		UK GILT 6%28/12/07	5,300,000	6,399,220.00	
		UK GILT 4.75%30/12/07	6,640,000	6,909,517.60	
		UK GILT 4.75%38/12/07	9,010,000	9,466,626.80	
	ボンド 小計		ボンド	ボンド	
			34,500,000	38,186,572.60	
			(5,126,355,000)	(5,674,142,822)	
	スイスフラン		スイスフラン	スイスフラン	
		SWISS GOVT 4.25%17/06/05	6,150,000	7,205,955.00	
	スイスフラン 小計		スイスフラン	スイスフラン	
			6,150,000	7,205,955.00	
			(557,866,500)	(653,652,178)	
	シンガポールドル		シンガポールドル	シンガポールドル	
		SINGAPORE 3.625%14/07/01	7,820,000	8,648,998.20	
	シンガポールドル 小計		シンガポールドル	シンガポールドル	

			7,820,000	8,648,998.20
			(519,326,200)	(574,379,970)
	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ
	SWED GOVT 6.75%14/05/05		37,230,000	43,816,731.60
	スウェーデンクローネ 小計	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ
			37,230,000	43,816,731.60
			(487,713,000)	(573,999,183)
	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ
	NOK GOVT 6.5%13/05/15		21,300,000	23,513,496.00
	ノルウェークローネ 小計	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ
			21,300,000	23,513,496.00
			(350,172,000)	(386,561,874)
	デンマーククローネ	デンマーククローネ	デンマーククローネ	デンマーククローネ
	DEN GOVT 5%13/11/15		11,000,000	12,036,750.00
	DEN GOVT 4% 19/11/15		29,100,000	30,083,580.00
	DEN GOVT 7%24/11/10		7,800,000	10,413,000.00
	デンマーククローネ 小計	デンマーククローネ	デンマーククローネ	デンマーククローネ
			47,900,000	52,533,330.00
			(861,242,000)	(944,549,273)
	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ
	POLAND GOVT5%13/10/24		31,940,000	31,553,526.00
	ポーランドズロチ 小計	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ
			31,940,000	31,553,526.00
			(1,052,742,400)	(1,040,004,216)
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
	GER BUNDS 4.25%14/01/04		18,930,000	20,415,058.50
	GER BUNDS 3.5%16/01/04		1,550,000	1,616,495.00
	GER BUNDS 3.75%19/01/04		4,030,000	4,171,050.00
	GER BUNDS 3.5%19/07/04		4,950,000	5,029,200.00
	GER BUNDS 5.625%28/01/04		2,850,000	3,395,205.00
	GER BUNDS 4.75%28/07/04		600,000	652,020.00
	GER BUNDS 5.5%31/01/04		5,100,000	6,050,130.00
	GER BUNDS 4.75%34/07/04		1,000,000	1,086,600.00
	GER BUNDS 4%37/01/04		7,110,000	6,959,979.00
	GER BUNDS 4.25%39/07/04		4,300,000	4,390,300.00
	IT BTPS 4.25%11/09/01		1,699,000	1,775,981.69
	IT BTPS 2.5%12/07/01		46,590,000	47,316,804.00
	IT BTPS 4.75%13/02/01		19,790,000	21,321,746.00
	IT BTPS 4.25%15/02/01		19,000,000	20,208,400.00
	IT BTPS 5.25%17/08/01		19,130,000	21,435,165.00
	IT BTPS 4.5%20/02/01		7,475,000	7,812,122.50
	IT BTPS 4.5%20/02/01		6,100,000	6,375,110.00
	IT BTPS 7.25%26/11/01		5,320,000	6,989,416.00
	FRA GOVT 4%13/04/25		21,740,000	23,163,970.00
	FRA GOVT 5%16/10/25		10,400,000	11,660,480.00
	FRA GOVT 3.75%17/04/25		31,630,000	32,898,363.00
	FRA GOVT 4.25%19/04/25		12,610,000	13,379,210.00
	FRA GOVT 4.25%23/10/25		13,008,000	13,413,849.60
	FRA GOVT 6%25/10/25		2,500,000	3,065,750.00
	FRA GOVT 5.75%32/10/25		7,300,000	8,898,700.00
	FRA GOVT 4.75%35/04/25		4,900,000	5,290,432.00
	NETHER 4%37/01/15		11,080,000	10,698,848.00
	SPA GOVT 4.75%14/07/30		15,800,000	17,146,160.00
	BELGIUM 4.25%14/09/28		24,150,000	25,954,005.00
	BELGIUM 8%15/03/28		10,550,000	13,218,095.00
	BELGIUM 5.5%28/03/28		2,800,000	3,217,200.00
	ユーロ 小計	ユーロ	ユーロ	ユーロ
			343,992,000	369,005,845.29
			(46,012,369,920)	(49,358,221,865)
国債証券 合計			94,475,993,100	100,544,495,014
			(94,475,993,100)	(100,544,495,014)
合計			94,475,993,100	100,544,495,014
			(94,475,993,100)	(100,544,495,014)

(注1) 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額です。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

（注3）外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 13 銘柄	-	100.0%	37.6%
カナダドル	国債証券 3 銘柄	-	100.0%	2.8%
オーストラリアドル	国債証券 3 銘柄	-	100.0%	0.7%
ポンド	国債証券 7 銘柄	-	100.0%	5.6%
スイスフラン	国債証券 1 銘柄	-	100.0%	0.7%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	-	100.0%	0.6%
スウェーデンクローネ	国債証券 1 銘柄	-	100.0%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	-	100.0%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券 3 銘柄	-	100.0%	0.9%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	-	100.0%	1.0%
ユーロ	国債証券 30 銘柄	-	100.0%	49.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「MDAM・TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

MDAM・TOPIXマザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	(平成21年7月10日現在)	(平成22年1月12日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,615,911	51,723,000
株式 1	5,847,502,760	6,073,508,240
新株予約権証券	-	162,000
派生商品評価勘定	-	7,846,818
未収入金	18,463,799	84,418,171
未収配当金	4,172,550	4,718,125
未収利息	82	80
前払金	2,736,000	-
流動資産合計	5,925,491,102	6,222,376,434
資産合計	5,925,491,102	6,222,376,434
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,051,586	-
前受金	-	6,446,000
未払金	20,864,810	-
未払解約金	500,000	30,190,000
流動負債合計	24,416,396	36,636,000
負債合計	24,416,396	36,636,000
純資産の部		
元本等		
元本	5,122,414,506	4,870,241,854
剰余金		
剰余金又は欠損金()	778,660,200	1,315,498,580
元本等合計	5,901,074,706	6,185,740,434
純資産合計	5,901,074,706	6,185,740,434
負債純資産合計	5,925,491,102	6,222,376,434

(注) MDAM・TOPIXマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの特定期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成21年7月10日・平成22年1月12日現在におけるMDAM・TOPIXマザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成21年1月14日 至平成21年7月10日)	(自平成21年7月11日 至平成22年1月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、証券取引所（ジャスダック証券取引所を除く）における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成21年7月10日現在)	(平成22年1月12日現在)
1. 1 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 55,405,000円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 61,100,000円
2. 当該計算期間の末日における受益権の総数	5,122,414,506口	4,870,241,854口
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1520円	1.2701円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(平成21年7月10日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	5,847,502,760	1,107,934,758
合計	5,847,502,760	1,107,934,758

売買目的有価証券

(平成22年1月12日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	6,073,508,240	1,528,244,749
新株予約権証券	162,000	162,000
合計	6,073,670,240	1,528,406,749

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

(自 平成21年 1月14日 至 平成21年 7月10日)	(自 平成21年 7月11日 至 平成22年 1月12日)
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による価格変動リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管理責任者が毎日リスク評価額の管理を行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

区分	種類	(平成21年 7月10日現在)			
		契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	46,386,000	-	43,350,000	3,036,000
		(46,401,586)	(-)		
合計		46,386,000	-	43,350,000	3,036,000
		(46,401,586)	(-)		(3,051,586)

区分	種類	(平成22年 1月12日現在)			
		契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	97,449,000	-	105,325,000	7,876,000
		(97,478,182)	(-)		
合計		97,449,000	-	105,325,000	7,876,000
		(97,478,182)	(-)		(7,846,818)

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成21年7月10日現在)	(平成22年1月12日現在)
1. 期首元本額 (注1)	5,294,825,976円	5,294,825,976円
期中追加設 定元本額	294,338,475円	474,358,470円
期中一部解 約元本額	466,749,945円	898,942,592円
平成21年7 月10日・平 成22年1月 12日現在に おける元本 の内訳(注 2)		
	グローバル・インカム・ プラス(毎月分配型)	グローバル・インカム ・プラス(毎月分配 型)
	4,188,522,443円	3,792,682,854円
	MDAM資産形成サポ ートファンド(隔月決算 型)	MDAM資産形成サ ポートファンド(隔月 決算型)
	13,937,052円	25,546,940円
	MDAM資産形成サポ ートファンド(1年決算 型)	MDAM資産形成サ ポートファンド(1年 決算型)
	4,099,467円	6,859,015円
	MDAM・TOPIX オープン	MDAM・TOPIX オープン
	119,362,767円	123,610,645円
	MDAM・DC・TOP IXオープン	MDAM・DC・TO PIXオープン
	707,255,715円	833,310,387円
	MDAM・VA・TOP IXオープン(適格機関 投資家私募)	MDAM・VA・TO PIXオープン(適格 機関投資家私募)
	89,237,062円	88,232,013円
	合計	合計
	5,122,414,506円	4,870,241,854円

(注1) 当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

(注2) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	6,000	189	1,134,000	
日本水産	7,000	269	1,883,000	
マルハニチロホールディングス	14,000	134	1,876,000	
ハウスイ	5,000	115	575,000	
サカタのタネ	1,400	1,354	1,895,600	
ホクト	600	1,961	1,176,600	
ショーボンドホールディングス	500	1,564	782,000	
国際石油開発帝石	26	720,000	18,720,000	
石油資源開発	800	4,340	3,472,000	
東急建設	3,780	240	907,200	
コムシスホールディングス	2,900	990	2,871,000	
高松コンストラクショングループ	800	1,224	979,200	
大成建設	29,000	183	5,307,000	
大林組	17,000	362	6,154,000	
清水建設	17,000	366	6,222,000	
長谷工コーポレーション	29,000	76	2,204,000	
鹿島建設	26,000	210	5,460,000	
西松建設	8,000	108	864,000	
前田建設工業	4,000	257	1,028,000	
奥村組	5,000	344	1,720,000	
戸田建設	6,000	330	1,980,000	
大東建託	2,400	4,650	11,160,000	
前田道路	2,000	703	1,406,000	
東亜建設工業	6,000	98	588,000	
五洋建設	11,000	98	1,078,000	
住友林業	4,300	772	3,319,600	
パナホーム	2,000	624	1,248,000	
大和ハウス工業	14,000	1,090	15,260,000	
積水ハウス	17,000	896	15,232,000	
ユアテック	2,000	512	1,024,000	
中電工	1,300	1,202	1,562,600	
関電工	3,000	633	1,899,000	
大明	1,600	702	1,123,200	
きんでん	3,000	842	2,526,000	
東京エネシス	1,000	623	623,000	
日本電設工業	1,000	752	752,000	
協和エクシオ	2,000	840	1,680,000	
九電工	2,000	581	1,162,000	
三機工業	2,000	688	1,376,000	
日揮	6,000	1,745	10,470,000	
中外炉工業	3,000	253	759,000	
太平電業	1,000	869	869,000	
高砂熱学工業	2,000	832	1,664,000	
大気社	1,200	1,390	1,668,000	
日比谷総合設備	1,000	833	833,000	
東芝プラントシステム	1,000	1,185	1,185,000	
日本製粉	4,000	468	1,872,000	
日清製粉グループ本社	5,000	1,242	6,210,000	
昭和産業	5,000	300	1,500,000	
ユニ・チャーム ペットケア	500	2,846	1,423,000	
東洋精糖	6,000	126	756,000	
日本甜菜製糖	6,000	248	1,488,000	
三井製糖	4,000	314	1,256,000	
アコーディア・ゴルフ	18	92,500	1,665,000	
テンブホールディングス	1,400	753	1,054,200	
森永製菓	9,000	198	1,782,000	
中村屋	2,000	497	994,000	

江崎グリコ	2,000	1,046	2,092,000
山崎製パン	4,000	1,073	4,292,000
森永乳業	6,000	379	2,274,000
ヤクルト本社	3,100	2,714	8,413,400
明治ホールディングス	1,700	3,530	6,001,000
雪印メグミルク	1,600	1,378	2,204,800
日本ハム	4,000	1,063	4,252,000
伊藤ハム	3,000	339	1,017,000
米久	1,000	858	858,000
S Foods	1,500	834	1,251,000
NECフィールディング	1,200	1,259	1,510,800
総合警備保障	2,300	1,055	2,426,500
カカクコム	4	350,000	1,400,000
エムスリー	2	276,500	553,000
ディー・エヌ・エー	7	534,000	3,738,000
博報堂DYホールディングス	730	4,630	3,379,900
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	19	67,000	1,273,000
サッポロホールディングス	8,000	540	4,320,000
アサヒビール	10,200	1,764	17,992,800
キリンホールディングス	24,000	1,503	36,072,000
宝ホールディングス	5,000	545	2,725,000
コカ・コーラウエスト	1,800	1,639	2,950,200
ダイドードリンコ	300	2,999	899,700
伊藤園	1,800	1,407	2,532,600
キーコーヒー	500	1,600	800,000
ジャパンフーズ	1,000	835	835,000
日清オイリオグループ	3,000	485	1,455,000
不二製油	1,800	1,321	2,377,800
J-オイルミルズ	3,000	290	870,000
ローソン	1,600	4,140	6,624,000
カワチ薬品	500	1,778	889,000
エービーシー・マート	600	2,630	1,578,000
アスクル	700	1,666	1,166,200
ポイント	420	4,825	2,026,500
エディオン	2,500	950	2,375,000
サーラコーポレーション	3,000	587	1,761,000
双日	30,300	186	5,635,800
アルフレッサホールディングス	1,100	3,770	4,147,000
キッコーマン	5,000	1,142	5,710,000
味の素	15,000	922	13,830,000
キューピー	3,000	1,017	3,051,000
ハウス食品	2,300	1,356	3,118,800
カゴメ	2,300	1,678	3,859,400
アリアケジャパン	500	1,402	701,000
ニチレイ	7,000	343	2,401,000
東洋水産	2,000	2,223	4,446,000
日清食品ホールディングス	1,900	3,170	6,023,000
ロック・フィールド	500	1,245	622,500
日本たばこ産業	117	326,000	38,142,000
片倉工業	1,000	830	830,000
ゲンゼ	4,000	376	1,504,000
昭栄	1,600	731	1,169,600
山下医科器械	500	1,179	589,500
DCM Japanホールディングス	3,100	578	1,791,800
J・フロントリテイリング	14,000	466	6,524,000
ドトール・日レスホールディングス	1,000	1,205	1,205,000
マツモトキヨシホールディングス	900	2,028	1,825,200
ココカラファインホールディングス	400	1,721	688,400
三越伊勢丹ホールディングス	8,600	857	7,370,200
東洋紡績	23,000	152	3,496,000
ユニチカ	21,000	76	1,596,000
日清紡ホールディングス	4,000	890	3,560,000
倉敷紡績	9,000	152	1,368,000
ダイワボウホールディングス	6,000	205	1,230,000
シキボウ	4,000	151	604,000
日東紡績	7,000	166	1,162,000

トヨタ紡織	1,700	2,030	3,451,000
日本毛織	2,000	635	1,270,000
ダイドーリミテッド	1,700	648	1,101,600
野村不動産ホールディングス	2,200	1,421	3,126,200
日本コークス工業	5,000	109	545,000
J F E 商事ホールディングス	3,000	355	1,065,000
サークルKサンクス	1,000	1,189	1,189,000
セブン&アイ・ホールディングス	19,300	2,009	38,773,700
ツルハホールディングス	400	3,355	1,342,000
帝人	22,000	300	6,600,000
東レ	35,000	526	18,410,000
三菱レイヨン	14,000	374	5,236,000
クラレ	8,000	1,108	8,864,000
旭化成	30,000	487	14,610,000
三協・立山ホールディングス	13,000	124	1,612,000
S U M C O	3,100	1,772	5,493,200
アツギ	11,000	119	1,309,000
ダイニック	4,000	149	596,000
セーレン	2,100	640	1,344,000
ワコールホールディングス	3,000	1,094	3,282,000
ホギメディカル	300	4,530	1,359,000
I Tホールディングス	2,200	1,155	2,541,000
コーエーテックモホールディングス	1,000	714	714,000
特種東海ホールディングス	3,000	246	738,000
ダウンゴ	3	168,900	506,700
インターネットイニシアティブ	5	161,300	806,500
ソネットエンタテインメント	3	195,400	586,200
王子製紙	23,000	403	9,269,000
三菱製紙	10,000	118	1,180,000
北越紀州製紙	4,500	481	2,164,500
大王製紙	2,000	799	1,598,000
日本製紙グループ本社	2,500	2,487	6,217,500
レンゴー	5,000	575	2,875,000
昭和電工	32,000	193	6,176,000
住友化学	36,000	420	15,120,000
日産化学工業	4,000	1,356	5,424,000
クレハ	4,000	485	1,940,000
片倉チッカリン	2,000	291	582,000
日本曹達	4,000	339	1,356,000
東ソー	14,000	262	3,668,000
トクヤマ	8,000	558	4,464,000
セントラル硝子	6,000	385	2,310,000
東亜合成	6,000	359	2,154,000
ダイソー	5,000	229	1,145,000
関東電化工業	1,000	649	649,000
電気化学工業	11,000	423	4,653,000
イビデン	3,500	3,325	11,637,500
信越化学工業	8,100	5,370	43,497,000
エア・ウォーター	4,000	1,135	4,540,000
大陽日酸	8,000	972	7,776,000
日本パーカライジング	1,000	1,114	1,114,000
戸田工業	1,000	712	712,000
ステラ ケミファ	300	4,700	1,410,000
保土谷化学工業	3,000	312	936,000
日本触媒	3,000	836	2,508,000
大日精化工業	3,000	366	1,098,000
カネカ	6,000	616	3,696,000
協和発酵キリン	7,000	984	6,888,000
三菱瓦斯化学	9,000	512	4,608,000
三井化学	20,000	267	5,340,000
J S R	4,700	1,848	8,685,600
東京応化工業	1,200	1,756	2,107,200
三菱ケミカルホールディングス	28,000	410	11,480,000
日本合成化学工業	1,000	690	690,000
ダイセル化学工業	7,000	560	3,920,000
住友ベークライト	5,000	475	2,375,000

積水化学工業	11,000	622	6,842,000
日本ゼオン	5,000	441	2,205,000
アイカ工業	2,000	977	1,954,000
宇部興産	24,000	263	6,312,000
積水樹脂	2,000	775	1,550,000
旭有機材工業	2,000	218	436,000
日立化成工業	2,500	1,858	4,645,000
リケンテクノス	4,000	226	904,000
日本化薬	4,000	838	3,352,000
野村総合研究所	2,800	1,891	5,294,800
電通	4,900	2,176	10,662,400
A D E K A	2,800	864	2,419,200
日油	5,000	421	2,105,000
花王	13,500	2,195	29,632,500
三洋化成工業	2,000	493	986,000
武田薬品工業	18,000	3,940	70,920,000
アステラス製薬	10,600	3,500	37,100,000
大日本住友製薬	3,300	977	3,224,100
塩野義製薬	6,800	1,931	13,130,800
田辺三菱製薬	5,000	1,158	5,790,000
日本新薬	2,000	1,092	2,184,000
中外製薬	5,300	1,688	8,946,400
科研製薬	3,000	777	2,331,000
エーザイ	6,000	3,410	20,460,000
ロート製薬	2,000	1,104	2,208,000
小野薬品工業	2,700	4,045	10,921,500
久光製薬	1,700	3,095	5,261,500
持田製薬	2,000	840	1,680,000
大正製薬	5,000	1,605	8,025,000
参天製薬	1,700	2,838	4,824,600
エスエス製薬	3,000	490	1,470,000
ツムラ	1,700	2,925	4,972,500
テルモ	3,600	5,330	19,188,000
みらかホールディングス	1,200	2,584	3,100,800
キッセイ薬品工業	1,000	1,878	1,878,000
生化学工業	1,200	956	1,147,200
鳥居薬品	800	1,734	1,387,200
東和薬品	300	4,120	1,236,000
沢井製薬	400	5,140	2,056,000
ゼリア新薬工業	1,000	865	865,000
第一三共	15,000	1,984	29,760,000
キョーリン	1,000	1,345	1,345,000
日本ペイント	5,000	572	2,860,000
関西ペイント	6,000	771	4,626,000
中国塗料	2,000	633	1,266,000
太陽インキ製造	500	2,385	1,192,500
D I C	19,000	164	3,116,000
サカティンクス	3,000	375	1,125,000
東洋インキ製造	6,000	349	2,094,000
オリエンタルランド	1,400	6,180	8,652,000
ダスキン	2,000	1,639	3,278,000
パーク24	3,100	994	3,081,400
フジ・メディア・ホールディングス	48	136,000	6,528,000
ラウンドワン	1,100	584	642,400
リゾートトラスト	1,300	1,174	1,526,200
オービック	190	15,690	2,981,100
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング	1,000	784	784,000
ヤフー	282	29,090	8,203,380
トレンドマイクロ	2,300	3,560	8,188,000
もしもしホットライン	800	1,709	1,367,200
日本オラクル	600	3,955	2,373,000
ソフトバンク・テクノロジー	1,200	686	823,200
ユー・エス・エス	690	5,930	4,091,700
オービックビジネスコンサルタント	250	3,915	978,750
伊藤忠テクノソリューションズ	700	2,706	1,894,200
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	2,400	462	1,108,800

大塚商会	400	4,750	1,900,000
富士フィルムホールディングス	10,700	2,981	31,896,700
コニカミノルタホールディングス	11,500	1,007	11,580,500
資生堂	8,500	1,944	16,524,000
ライオン	6,000	454	2,724,000
高砂香料工業	2,000	446	892,000
マンダム	700	2,800	1,960,000
ファンケル	1,400	1,784	2,497,600
コーセー	1,000	1,917	1,917,000
コニシ	700	928	649,600
長谷川香料	900	1,334	1,200,600
小林製薬	700	3,630	2,541,000
日本高純度化学	2	335,000	670,000
荏原ユーザライト	500	1,780	890,000
アース製薬	500	2,810	1,405,000
日本農薬	2,000	555	1,110,000
新日本石油	33,000	459	15,147,000
昭和シェル石油	4,200	774	3,250,800
コスモ石油	17,000	219	3,723,000
東燃ゼネラル石油	7,000	783	5,481,000
ピーピー・カストロール	3,400	340	1,156,000
新日鉱ホールディングス	20,500	423	8,671,500
AOCホールディングス	1,800	559	1,006,200
出光興産	600	6,150	3,690,000
横浜ゴム	7,000	388	2,716,000
東洋ゴム工業	6,000	185	1,110,000
ブリヂストン	15,400	1,556	23,962,400
住友ゴム工業	4,100	791	3,243,100
オカモト	4,000	375	1,500,000
アキレス	10,000	141	1,410,000
ニッタ	600	1,329	797,400
クリエートメディック	600	887	532,200
東海ゴム工業	1,100	935	1,028,500
三ツ星ベルト	3,000	388	1,164,000
バンドー化学	4,000	290	1,160,000
旭硝子	25,000	946	23,650,000
日本板硝子	18,000	269	4,842,000
日本電気硝子	9,000	1,327	11,943,000
住友大阪セメント	13,000	155	2,015,000
太平洋セメント	25,000	116	2,900,000
東海カーボン	5,000	464	2,320,000
日本カーボン	3,000	282	846,000
東洋炭素	200	4,830	966,000
ノリタケカンパニーリミテド	4,000	257	1,028,000
TOTO	8,000	606	4,848,000
日本碍子	6,000	2,164	12,984,000
日本特殊陶業	4,000	1,077	4,308,000
ダントーホールディングス	6,000	95	570,000
フジインコーポレーテッド	700	1,598	1,118,600
ニチアス	3,000	362	1,086,000
新日本製鐵	136,000	395	53,720,000
住友金属工業	87,000	282	24,534,000
神戸製鋼所	70,000	186	13,020,000
日新製鋼	22,000	179	3,938,000
中山製鋼所	4,000	137	548,000
合同製鐵	4,000	215	860,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	10,700	3,770	40,339,000
東京製鐵	2,700	1,128	3,045,600
共英製鋼	500	1,844	922,000
大和工業	1,400	3,275	4,585,000
淀川製鋼所	4,000	393	1,572,000
丸一鋼管	1,700	1,855	3,153,500
大同特殊鋼	8,000	377	3,016,000
日本金属工業	5,000	164	820,000
日本冶金工業	3,500	415	1,452,500
山陽特殊製鋼	3,000	421	1,263,000

愛知製鋼	3,000	435	1,305,000
日立金属	3,000	964	2,892,000
大平洋金属	4,000	719	2,876,000
日本電工	2,000	620	1,240,000
日本製鋼所	7,000	1,273	8,911,000
三菱製鋼	4,000	182	728,000
日本軽金属	18,000	92	1,656,000
三井金属鉱業	18,000	265	4,770,000
東邦亜鉛	4,000	478	1,912,000
三菱マテリアル	31,000	248	7,688,000
住友金属鉱山	13,000	1,457	18,941,000
DOWAホールディングス	7,000	543	3,801,000
古河機械金属	16,000	117	1,872,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	500	2,808	1,404,000
東邦チタニウム	1,000	1,620	1,620,000
住友軽金属工業	14,000	82	1,148,000
古河電気工業	17,000	419	7,123,000
住友電気工業	16,400	1,207	19,794,800
フジクラ	9,000	520	4,680,000
昭和電線ホールディングス	11,000	96	1,056,000
日立電線	5,000	293	1,465,000
リョービ	4,000	260	1,040,000
アサヒホールディングス	1,000	1,482	1,482,000
東洋製罐	3,800	1,438	5,464,400
横河ブリッジホールディングス	1,000	711	711,000
ハルテック	6,000	102	612,000
三和ホールディングス	6,000	264	1,584,000
住生活グループ	6,400	1,620	10,368,000
ノーリツ	1,400	1,226	1,716,400
長府製作所	900	2,070	1,863,000
リンナイ	1,000	4,550	4,550,000
ユニプレス	1,000	1,460	1,460,000
東プレ	1,700	832	1,414,400
高周波熱錬	1,400	625	875,000
東京製鋼	5,000	278	1,390,000
日本発條	4,000	843	3,372,000
三浦工業	900	2,440	2,196,000
オークマ	4,000	540	2,160,000
東芝機械	3,000	401	1,203,000
アマダ	8,000	670	5,360,000
牧野フライス製作所	3,000	436	1,308,000
オーエスジー	2,700	1,031	2,783,700
旭ダイヤモンド工業	2,000	687	1,374,000
森精機製作所	2,500	998	2,495,000
ディスコ	500	5,450	2,725,000
豊田自動織機	4,000	2,880	11,520,000
島精機製作所	700	1,965	1,375,500
日阪製作所	1,000	955	955,000
ナブテスコ	2,000	1,158	2,316,000
三井海洋開発	400	1,997	798,800
S M C	1,600	11,360	18,176,000
新川	800	1,512	1,209,600
ホソカワミクロン	2,000	342	684,000
ユニオンツール	400	2,590	1,036,000
オイレス工業	1,000	1,329	1,329,000
サトー	900	976	878,400
日本エアーテック	1,000	496	496,000
小松製作所	21,700	2,096	45,483,200
住友重機械工業	12,000	494	5,928,000
日立建機	2,400	2,566	6,158,400
井関農機	5,000	317	1,585,000
T O W A	800	861	688,800
クボタ	21,000	937	19,677,000
東洋エンジニアリング	3,000	305	915,000
月島機械	1,000	577	577,000
新東工業	1,800	722	1,299,600

アイチ コーポレーション	1,800	367	660,600
小森コーポレーション	1,800	1,079	1,942,200
荏原製作所	11,000	412	4,532,000
西島製作所	700	2,188	1,531,600
千代田化工建設	4,000	797	3,188,000
ダイキン工業	5,300	3,710	19,663,000
オルガノ	1,000	661	661,000
トーヨーカネツ	5,000	177	885,000
栗田工業	2,900	3,010	8,729,000
椿本チエイン	3,000	407	1,221,000
日機装	2,000	540	1,080,000
新興プランテック	1,300	1,076	1,398,800
ダイフク	2,500	611	1,527,500
タダノ	3,000	438	1,314,000
フジテック	3,000	548	1,644,000
シーケーディ	2,100	671	1,409,100
平和	1,500	978	1,467,000
理想科学工業	900	755	679,500
SANKYO	1,500	5,000	7,500,000
アマノ	1,900	829	1,575,100
サンデン	4,000	259	1,036,000
ブラザー工業	6,200	1,093	6,776,600
マックス	1,000	947	947,000
グローリー	1,700	2,132	3,624,400
セガサミーホールディングス	5,300	1,133	6,004,900
リケン	3,000	326	978,000
ホシザキ電機	1,000	1,369	1,369,000
日本精工	11,000	703	7,733,000
NTN	11,000	433	4,763,000
ジェイテクト	4,700	1,194	5,611,800
不二越	6,000	225	1,350,000
ミネベア	8,000	502	4,016,000
日本トムソン	2,000	521	1,042,000
THK	3,200	1,855	5,936,000
キッツ	3,000	472	1,416,000
日立製作所	105,000	296	31,080,000
東芝	107,000	543	58,101,000
三菱電機	43,000	752	32,336,000
富士電機ホールディングス	16,000	173	2,768,000
東洋電機製造	1,000	774	774,000
安川電機	6,000	827	4,962,000
シンフォニアテクノロジー	5,000	212	1,060,000
明電舎	6,000	473	2,838,000
日立工機	1,800	1,085	1,953,000
マキタ	3,300	3,240	10,692,000
東芝テック	4,000	367	1,468,000
マブチモーター	800	4,895	3,916,000
日本電産	2,400	8,540	20,496,000
高岳製作所	3,000	307	921,000
ダイヘン	3,000	373	1,119,000
JVC・ケンウッド・ホールディングス	21,800	44	959,200
大崎電気工業	1,000	962	962,000
オムロン	5,200	1,824	9,484,800
日東工業	1,400	993	1,390,200
IDEC	1,400	634	887,600
エルピーダメモリ	5,000	1,724	8,620,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	9,000	680	6,120,000
テクノメディカ	2	291,000	582,000
日本電気	59,000	255	15,045,000
富士通	48,000	610	29,280,000
沖電気工業	22,000	85	1,870,000
電気興業	3,000	416	1,248,000
サンケン電気	3,000	289	867,000
ナカヨ通信機	3,000	170	510,000
アイホン	700	1,627	1,138,900
NECエレクトロニクス	1,500	785	1,177,500

セイコーエプソン	3,700	1,543	5,709,100
ワコム	11	208,700	2,295,700
アルバック	800	2,283	1,826,400
ナナオ	600	2,261	1,356,600
日本信号	2,000	938	1,876,000
日本無線	5,000	191	955,000
パナソニック	46,200	1,449	66,943,800
シャープ	24,000	1,198	28,752,000
アンリツ	4,000	324	1,296,000
日立国際電気	2,000	850	1,700,000
ソニー	25,100	2,916	73,191,600
T D K	2,600	5,880	15,288,000
三洋電機	49,000	169	8,281,000
ミツミ電機	1,800	1,748	3,146,400
アルプス電気	4,400	575	2,530,000
パイオニア	4,300	317	1,363,100
日本電波工業	600	1,645	987,000
フォスター電機	500	2,635	1,317,500
ホシデン	1,600	1,138	1,820,800
ヒロセ電機	900	9,940	8,946,000
日立マクセル	400	1,690	676,000
ユニデン	3,000	214	642,000
アルパイン	1,500	998	1,497,000
船井電機	500	4,880	2,440,000
横河電機	5,200	829	4,310,800
山武	1,600	2,120	3,392,000
日本光電工業	1,100	1,529	1,681,900
共和電業	2,000	257	514,000
堀場製作所	900	2,230	2,007,000
アドバンテスト	3,600	2,490	8,964,000
小野測器	1,000	400	400,000
エスベック	800	491	392,800
キーエンス	1,000	20,110	20,110,000
日置電機	400	1,604	641,600
シスメックス	900	5,110	4,599,000
メガチップス	500	1,513	756,500
デンソー	10,800	2,886	31,168,800
コーセル	1,100	1,254	1,379,400
日立メディコ	1,000	841	841,000
スタンレー電気	3,500	1,833	6,415,500
ウシオ電機	3,200	1,669	5,340,800
日本電子	3,000	355	1,065,000
カシオ計算機	5,000	728	3,640,000
ファナック	4,700	9,250	43,475,000
日本シイエムケイ	1,500	655	982,500
ローム	2,500	6,370	15,925,000
浜松ホトニクス	2,000	2,340	4,680,000
新光電気工業	1,600	1,232	1,971,200
京セラ	4,000	8,510	34,040,000
太陽誘電	2,000	1,273	2,546,000
村田製作所	5,000	4,800	24,000,000
双葉電子工業	1,100	1,709	1,879,900
日東電工	4,100	3,520	14,432,000
パナソニック電工	9,000	1,133	10,197,000
東海理化電機製作所	1,400	2,003	2,804,200
ニチコン	2,000	1,003	2,006,000
日本ケミコン	4,000	348	1,392,000
三井造船	19,000	239	4,541,000
日立造船	23,500	141	3,313,500
佐世保重工業	4,000	221	884,000
三菱重工業	80,000	352	28,160,000
川崎重工業	38,000	254	9,652,000
I H I	36,000	163	5,868,000
日本車輛製造	3,000	615	1,845,000
日産自動車	56,900	823	46,828,700
いすゞ自動車	33,000	199	6,567,000

トヨタ自動車	64,500	4,115	265,417,500	
日野自動車	8,000	335	2,680,000	
三菱自動車工業	108,000	135	14,580,000	
武蔵精密工業	600	2,050	1,230,000	
トヨタ車体	1,100	1,782	1,960,200	
日産車体	2,000	842	1,684,000	

[次へ](#)

関東自動車工業	1,500	885	1,327,500
新明和工業	4,000	297	1,188,000
極東開発工業	2,400	347	832,800
日信工業	1,100	1,443	1,587,300
トビー工業	6,000	172	1,032,000
曙ブレーキ工業	2,200	531	1,168,200
タチエス	1,200	898	1,077,600
NOK	2,800	1,254	3,511,200
カヤバ工業	4,000	310	1,240,000
プレス工業	3,000	176	528,000
カルソニックカンセイ	4,000	273	1,092,000
ケーヒン	1,300	1,451	1,886,300
アイシン精機	4,200	2,675	11,235,000
マツダ	31,000	237	7,347,000
ダイハツ工業	5,000	973	4,865,000
本田技研工業	40,200	3,315	133,263,000
スズキ	9,500	2,244	21,318,000
富士重工業	18,000	460	8,280,000
ヤマハ発動機	5,300	1,256	6,656,800
ショーワ	1,900	586	1,113,400
小糸製作所	2,000	1,434	2,868,000
エクセディ	700	1,933	1,353,100
ミツバ	2,000	435	870,000
豊田合成	1,600	2,858	4,572,800
エフ・シー・シー	900	1,670	1,503,000
シマノ	2,000	3,730	7,460,000
タカタ	1,000	2,079	2,079,000
テイ・エス テック	1,000	1,801	1,801,000
カップ・クリエイト	400	2,052	820,800
エコートレーディング	700	992	694,400
ライトオン	500	712	356,000
菱食	600	2,441	1,464,600
良品計画	500	3,480	1,740,000
松田産業	600	1,761	1,056,600
メディカルホールディングス	4,800	1,159	5,563,200
アズワン	600	1,622	973,200
高速	900	673	605,700
コーナン商事	700	1,052	736,400
黒田電気	1,000	1,304	1,304,000
ネットワンシステムズ	16	108,700	1,739,200
エコス	900	668	601,200
ワタミ	900	1,676	1,508,400
ドン・キホーテ	1,100	2,068	2,274,800
西松屋チェーン	1,700	800	1,360,000
ゼンショー	2,500	661	1,652,500
サイゼリヤ	700	1,566	1,096,200
ガリバーインターナショナル	130	5,800	754,000
エスケイジャパン	1,500	358	537,000
スギホールディングス	900	2,039	1,835,100
島津製作所	5,000	645	3,225,000
スター精密	1,400	951	1,331,400
東京計器	3,000	134	402,000
東京精密	1,100	1,185	1,303,500
ニコン	8,700	1,907	16,590,900
トプコン	1,700	484	822,800
オリンパス	5,400	2,990	16,146,000
大日本スクリーン製造	6,000	427	2,562,000
キヤノン電子	700	2,020	1,414,000
タムロン	600	1,023	613,800
HOYA	10,900	2,579	28,111,100
キヤノン	28,900	3,950	114,155,000
リコー	15,000	1,371	20,565,000
日本電産サンキョー	2,000	809	1,618,000
シチズンホールディングス	6,600	565	3,729,000
バンダイナムコホールディングス	5,100	916	4,671,600
フランスベッドホールディングス	9,000	138	1,242,000

パイロットコーポレーション	7	99,600	697,200
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,400	781	1,093,400
トップラン・フォームズ	1,500	990	1,485,000
フジシールインターナショナル	700	1,909	1,336,300
タカラトミー	2,100	749	1,572,900
レック	500	1,774	887,000
プロネクサス	1,300	580	754,000
凸版印刷	16,000	790	12,640,000
大日本印刷	15,000	1,234	18,510,000
日本写真印刷	800	4,455	3,564,000
藤森工業	700	1,274	891,800
アシックス	5,000	899	4,495,000
ローランド	600	871	522,600
エフピコ	200	4,080	816,000
ヤマハ	4,100	1,152	4,723,200
ビジョン	300	3,630	1,089,000
リンテック	1,100	1,879	2,066,900
イトーキ	2,900	190	551,000
任天堂	2,700	26,080	70,416,000
三菱鉛筆	1,000	1,197	1,197,000
タカラスタンダード	3,000	537	1,611,000
コクヨ	3,300	749	2,471,700
ニフコ	1,400	1,919	2,686,600
岡村製作所	3,000	459	1,377,000
日本バルカー工業	4,000	180	720,000
伊藤忠商事	34,000	777	26,418,000
丸紅	39,000	547	21,333,000
三陽商会	3,000	288	864,000
長瀬産業	3,000	1,105	3,315,000
豊田通商	4,700	1,454	6,833,800
オンワードホールディングス	4,000	610	2,440,000
兼松	16,000	79	1,264,000
美津濃	3,000	465	1,395,000
ファミリーマート	1,600	2,828	4,524,800
三井物産	39,400	1,457	57,405,800
東京エレクトロン	3,900	6,000	23,400,000
日立ハイテクノロジーズ	1,800	1,889	3,400,200
東都水産	4,000	154	616,000
セイコーホールディングス	4,000	180	720,000
山善	3,600	332	1,195,200
住友商事	25,500	1,041	26,545,500
日本ユニシス	1,800	708	1,274,400
三菱商事	36,700	2,478	90,942,600
第一実業	3,000	257	771,000
キャノンマーケティングジャパン	2,100	1,411	2,963,100
ユアサ商事	11,000	84	924,000
阪和興業	5,000	359	1,795,000
ニプロ	1,000	1,951	1,951,000
岩谷産業	7,000	270	1,890,000
すてきナイスグループ	5,000	203	1,015,000
昭光通商	14,000	108	1,512,000
極東貿易	6,000	130	780,000
三愛石油	3,000	372	1,116,000
東京スタイル	2,000	721	1,442,000
ユニ・チャーム	900	9,080	8,172,000
デサント	2,000	459	918,000
東邦ホールディングス	1,400	1,162	1,626,800
サンゲツ	500	2,094	1,047,000
伊藤忠エネクス	2,400	422	1,012,800
ザ・トーカイ	3,000	497	1,491,000
サンリオ	2,000	736	1,472,000
リョーサン	1,100	2,286	2,514,600
三信電気	1,200	677	812,400
東陽テクニカ	1,000	751	751,000
モスフードサービス	400	1,510	604,000
加賀電子	1,000	953	953,000

三益半導体工業	600	1,232	739,200
立花エレテック	1,400	674	943,600
木曽路	900	1,979	1,781,100
千趣会	1,700	497	844,900
ケーヨー	2,600	407	1,058,200
アデランスホールディングス	900	1,124	1,011,600
上新電機	2,000	744	1,488,000
日本瓦斯	700	1,511	1,057,700
ベスト電器	2,500	345	862,500
ロイヤルホールディングス	1,600	954	1,526,400
島忠	1,400	1,903	2,664,200
チヨダ	1,100	1,166	1,282,600
カスミ	1,000	465	465,000
リンガーハット	900	1,230	1,107,000
AOKIホールディングス	1,000	936	936,000
オークワ	1,000	900	900,000
コメリ	700	2,457	1,719,900
青山商事	1,700	1,308	2,223,600
しまむら	500	8,390	4,195,000
高島屋	6,000	637	3,822,000
松屋	1,200	853	1,023,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,000	573	2,292,000
ニッセンホールディングス	3,000	269	807,000
パルコ	1,900	776	1,474,400
丸井グループ	6,700	598	4,006,600
クレディセゾン	3,900	1,270	4,953,000
セディナ	3,800	185	703,000
ダイエー	2,550	352	897,600
イズミヤ	2,000	432	864,000
イオン	17,200	880	15,136,000
ユニー	3,700	712	2,634,400
イズミ	1,900	1,205	2,289,500
平和堂	1,400	1,188	1,663,200
フジ	1,000	1,834	1,834,000
ヤオコー	300	2,843	852,900
ゼビオ	700	1,650	1,155,000
ケースホールディングス	1,000	2,825	2,825,000
新生銀行	29,000	110	3,190,000
あおぞら銀行	21,000	109	2,289,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	346,900	488	169,287,200
りそなホールディングス	13,500	1,013	13,675,500
中央三井トラスト・ホールディングス	28,000	338	9,464,000
三井住友フィナンシャルグループ	25,300	2,875	72,737,500
第四銀行	6,000	317	1,902,000
北越銀行	8,000	152	1,216,000
西日本シティ銀行	18,000	242	4,356,000
札幌北洋ホールディングス	6,600	367	2,422,200
千葉銀行	19,000	570	10,830,000
横浜銀行	33,000	444	14,652,000
常陽銀行	19,000	393	7,467,000
群馬銀行	11,000	497	5,467,000
武蔵野銀行	700	2,453	1,717,100
千葉興業銀行	1,700	702	1,193,400
関東つくば銀行	2,100	281	590,100
東京都民銀行	1,100	1,234	1,357,400
七十七銀行	8,000	512	4,096,000
青森銀行	3,000	224	672,000
秋田銀行	4,000	384	1,536,000
山形銀行	3,000	475	1,425,000
岩手銀行	300	5,290	1,587,000
東邦銀行	4,000	297	1,188,000
東北銀行	6,000	144	864,000
みちのく銀行	4,000	188	752,000
ふくおかフィナンシャルグループ	21,000	342	7,182,000
静岡銀行	15,000	810	12,150,000
十六銀行	6,000	355	2,130,000

スルガ銀行	5,000	821	4,105,000
八十二銀行	8,000	558	4,464,000
山梨中央銀行	3,000	400	1,200,000
大垣共立銀行	5,000	306	1,530,000
福井銀行	5,000	311	1,555,000
北國銀行	5,000	343	1,715,000
清水銀行	300	3,885	1,165,500
滋賀銀行	4,000	557	2,228,000
南都銀行	5,000	530	2,650,000
百五銀行	4,000	431	1,724,000
京都銀行	8,000	799	6,392,000
三重銀行	4,000	264	1,056,000
ほくほくフィナンシャルグループ	34,000	204	6,936,000
広島銀行	15,000	374	5,610,000
山陰合同銀行	3,000	741	2,223,000
中国銀行	4,000	1,189	4,756,000
鳥取銀行	3,000	255	765,000
伊予銀行	5,000	786	3,930,000
百十四銀行	5,000	347	1,735,000
四国銀行	4,000	307	1,228,000
阿波銀行	4,000	521	2,084,000
鹿児島銀行	3,000	670	2,010,000
大分銀行	3,000	339	1,017,000
宮崎銀行	3,000	288	864,000
肥後銀行	4,000	534	2,136,000
佐賀銀行	4,000	277	1,108,000
十八銀行	4,000	280	1,120,000
沖縄銀行	500	3,640	1,820,000
琉球銀行	1,300	1,057	1,374,100
住友信託銀行	42,000	497	20,874,000
みずほ信託銀行	47,000	93	4,371,000
八千代銀行	400	2,207	882,800
みずほフィナンシャルグループ	392,200	177	69,419,400
紀陽ホールディングス	20,000	116	2,320,000
山口フィナンシャルグループ	5,000	935	4,675,000
芙蓉総合リース	600	2,033	1,219,800
興銀リース	900	1,755	1,579,500
東京センチュリーリース	1,600	1,086	1,737,600
S B Iホールディングス	442	18,630	8,234,460
日本証券金融	2,700	782	2,111,400
長野銀行	4,000	196	784,000
名古屋銀行	5,000	373	1,865,000
愛知銀行	200	6,850	1,370,000
第三銀行	4,000	246	984,000
中京銀行	4,000	280	1,120,000
東日本銀行	4,000	182	728,000
愛媛銀行	4,000	265	1,060,000
トマト銀行	5,000	203	1,015,000
みなと銀行	6,000	114	684,000
京葉銀行	4,000	437	1,748,000
関西アーバン銀行	8,000	135	1,080,000
栃木銀行	3,000	412	1,236,000
北日本銀行	300	2,633	789,900
香川銀行	3,000	336	1,008,000
徳島銀行	3,000	338	1,014,000
福島銀行	15,000	53	795,000
大東銀行	12,000	63	756,000
リコーリース	400	1,965	786,000
イオンクレジットサービス	2,700	1,017	2,745,900
アコム	1,620	1,720	2,786,400
プロミス	2,250	977	2,198,250
ジャックス	3,000	232	696,000
日立キャピタル	1,600	1,235	1,976,000
オリックス	2,460	7,170	17,638,200
三菱UFJリース	1,300	3,210	4,173,000
ジャフコ	900	2,452	2,206,800

大和証券グループ本社	41,000	512	20,992,000
野村ホールディングス	91,100	778	70,875,800
みずほ証券	10,000	300	3,000,000
みずほインベスターズ証券	14,000	100	1,400,000
岡三証券グループ	5,000	488	2,440,000
丸三証券	2,400	539	1,293,600
東洋証券	6,000	193	1,158,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	7,000	375	2,625,000
光世証券	12,000	101	1,212,000
水戸証券	4,000	224	896,000
いちよし証券	2,100	637	1,337,700
松井証券	3,600	697	2,509,200
だいこう証券ビジネス	1,300	394	512,200
マネックスグループ	31	38,000	1,178,000
カブドットコム証券	11	98,700	1,085,700
極東証券	1,300	737	958,100
岩井証券	1,500	656	984,000
フィデアホールディングス	5,600	164	918,400
池田泉州ホールディングス	15,000	328	4,920,000
三井住友海上グループホールディングス	10,700	2,505	26,803,500
ソニーフィナンシャルホールディングス	17	262,500	4,462,500
日本興亜損害保険	18,000	562	10,116,000
損害保険ジャパン	23,000	626	14,398,000
ニッセイ同和損害保険	5,000	476	2,380,000
あいおい損害保険	12,000	472	5,664,000
富士火災海上保険	9,000	100	900,000
東京海上ホールディングス	18,800	2,706	50,872,800
T & Dホールディングス	7,900	2,150	16,985,000
三井不動産	22,000	1,695	37,290,000
三菱地所	34,000	1,584	53,856,000
平和不動産	5,500	304	1,672,000
東京建物	10,000	368	3,680,000
ダイビル	2,200	657	1,445,400
東急不動産	11,000	354	3,894,000
住友不動産	12,000	1,802	21,624,000
大京	8,000	179	1,432,000
テーオーシー	2,900	351	1,017,900
レオパレス21	3,700	439	1,624,300
ゴールドクレスト	500	2,853	1,426,500
アーネストワン	900	893	803,700
イオンモール	2,500	1,879	4,697,500
リサ・パートナーズ	9	60,500	544,500
エヌ・ティ・ティ都市開発	36	67,700	2,437,200
東武鉄道	24,000	517	12,408,000
相鉄ホールディングス	11,000	393	4,323,000
東京急行電鉄	30,000	387	11,610,000
京浜急行電鉄	12,000	711	8,532,000
小田急電鉄	17,000	767	13,039,000
京王電鉄	14,000	592	8,288,000
京成電鉄	9,000	541	4,869,000
東日本旅客鉄道	8,700	6,130	53,331,000
西日本旅客鉄道	42	328,000	13,776,000
東海旅客鉄道	41	674,000	27,634,000
西日本鉄道	6,000	363	2,178,000
近畿日本鉄道	41,000	320	13,120,000
阪急阪神ホールディングス	34,000	436	14,824,000
南海電気鉄道	10,000	368	3,680,000
京阪電気鉄道	11,000	384	4,224,000
名糖運輸	1,600	791	1,265,600
名古屋鉄道	19,000	278	5,282,000
日本通運	22,000	406	8,932,000
ヤマトホールディングス	9,500	1,349	12,815,500
山九	6,000	496	2,976,000
日新	4,000	207	828,000
センコー	4,000	334	1,336,000
日本梱包運輸倉庫	1,000	1,031	1,031,000

福山通運	5,000	439	2,195,000
セイノーホールディングス	4,000	662	2,648,000
神奈川中央交通	4,000	513	2,052,000
日立物流	1,400	1,179	1,650,600
日本郵船	34,000	339	11,526,000
商船三井	24,000	580	13,920,000
川崎汽船	13,000	321	4,173,000
新和海運	2,000	275	550,000
乾汽船	900	719	647,100
飯野海運	3,000	458	1,374,000
第一中央汽船	3,000	236	708,000
全日本空輸	70,000	295	20,650,000
三菱倉庫	4,000	1,113	4,452,000
三井倉庫	3,000	336	1,008,000
住友倉庫	4,000	424	1,696,000
澁澤倉庫	3,000	304	912,000
宇徳	1,400	247	345,800
上組	5,000	706	3,530,000
サンリツ	900	584	525,600
近鉄エクスプレス	500	2,488	1,244,000
東京放送ホールディングス	3,000	1,381	4,143,000
日本テレビ放送網	410	12,440	5,100,400
テレビ朝日	17	137,700	2,340,900
テレビ東京	200	1,833	366,600
スカパーJ S A Tホールディングス	46	37,600	1,729,600
アイ・ティー・シーネットワーク	8	205,800	1,646,400
イー・アクセス	32	53,600	1,715,200
日本電信電話	19,700	3,825	75,352,500
K D D I	73	513,000	37,449,000
光通信	700	1,649	1,154,300
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	416	133,000	55,328,000
学研ホールディングス	3,000	226	678,000
ゼンリン	900	1,076	968,400
角川グループホールディングス	600	2,227	1,336,200
東京電力	28,900	2,445	70,660,500
中部電力	15,300	2,286	34,975,800
関西電力	18,900	2,137	40,389,300
中国電力	6,700	1,827	12,240,900
北陸電力	4,700	2,084	9,794,800
東北電力	11,600	1,915	22,214,000
四国電力	5,000	2,525	12,625,000
九州電力	10,200	1,960	19,992,000
北海道電力	4,400	1,752	7,708,800
沖縄電力	400	5,010	2,004,000
電源開発	3,600	2,730	9,828,000
東京瓦斯	56,000	375	21,000,000
大阪瓦斯	49,000	326	15,974,000
東邦瓦斯	15,000	510	7,650,000
北海道瓦斯	7,000	247	1,729,000
西部瓦斯	10,000	260	2,600,000
静岡瓦斯	2,500	613	1,532,500
松竹	3,000	853	2,559,000
東宝	3,600	1,539	5,540,400
エイチ・アイ・エス	700	1,806	1,264,200
東映	3,000	498	1,494,000
エヌ・ティ・ティ・データ	32	290,200	9,286,400
スバル興業	3,000	278	834,000
東京ドーム	5,000	293	1,465,000
D T S	900	892	802,800
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,500	2,059	3,088,500
カブコン	1,100	1,643	1,807,300
日本空港ビルデング	1,600	1,298	2,076,800
トランス・コスモス	900	792	712,800
住商情報システム	700	1,364	954,800
藤田観光	2,000	366	732,000
日本管財	500	1,461	730,500

セコム	4,700	4,450	20,915,000
日本システムウエア	2,000	297	594,000
メイテック	1,100	1,341	1,475,100
TKC	1,000	1,768	1,768,000
アサツー ディ・ケイ	1,100	1,900	2,090,000
富士ソフト	800	1,527	1,221,600
応用地質	1,300	776	1,008,800
日本システムディベロップメント	1,600	955	1,528,000
コナミ	2,500	1,711	4,277,500
ベネッセホールディングス	1,800	3,885	6,993,000
イオンディライト	500	1,276	638,000
ニチイ学館	1,600	808	1,292,800
ダイセキ	1,000	1,967	1,967,000
トラスコ中山	1,000	1,319	1,319,000
ヤマダ電機	2,300	6,240	14,352,000
オートバックスセブン	800	2,850	2,280,000
ニトリ	1,000	6,660	6,660,000
吉野家ホールディングス	16	101,200	1,619,200
加藤産業	600	1,643	985,800
因幡電機産業	700	2,202	1,541,400
住金物産	4,000	194	776,000
プレナス	900	1,309	1,178,100
アークス	1,100	1,278	1,405,800
パロー	1,600	756	1,209,600
ミスミグループ本社	1,700	1,620	2,754,000
ファーストリテイリング	1,100	16,050	17,655,000
ソフトバンク	20,200	2,187	44,177,400
スズケン	1,900	3,080	5,852,000
サンドラッグ	900	2,120	1,908,000
合計	7,244,721		6,073,508,240

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車 10,000株

エヌ・ティ・ティ・ドコモ 150株

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
新株予約権証券	DOWAホールディングス	6,000	162,000	
	合計	6,000	162,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成22年2月23日現在)

資産総額	12,678,443,580 円
負債総額	27,502,654 円
純資産総額 (-)	12,650,940,926 円
発行済数量	18,918,697,408 口
1口当たり純資産額 (/)	0.6687 円

(参考) マザーファンドの現況

MDAM外国債券マザーファンド

純資産額計算書

(平成22年2月23日現在)

資産総額	97,868,547,073 円
負債総額	1,970,516,348 円
純資産総額 (-)	95,898,030,725 円
発行済数量	64,227,145,289 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4931 円

MDAM・TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

(平成22年2月23日現在)

資産総額	5,684,869,111 円
負債総額	- 円
純資産総額 (-)	5,684,869,111 円
発行済数量	4,705,569,171 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2081 円

第5【設定及び解約の実績】

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第1特定期間 (平成16年7月28日から平成17年1月11日まで)	1,219,013,232	984,495
第2特定期間 (平成17年1月12日から平成17年7月11日まで)	4,300,129,000	55,680,391
第3特定期間 (平成17年7月12日から平成18年1月10日まで)	11,298,600,259	345,040,370
第4特定期間 (平成18年1月11日から平成18年7月10日まで)	7,129,525,984	404,899,091
第5特定期間 (平成18年7月11日から平成19年1月10日まで)	2,877,325,833	1,302,926,671
第6特定期間 (平成19年1月11日から平成19年7月10日まで)	1,280,893,470	1,904,079,176
第7特定期間 (平成19年7月11日から平成20年1月10日まで)	426,529,240	1,328,527,181
第8特定期間 (平成20年1月11日から平成20年7月10日まで)	146,640,974	1,185,514,784
第9特定期間 (平成20年7月11日から平成21年1月13日まで)	94,068,264	1,080,992,826
第10特定期間 (平成21年1月14日から平成21年7月10日まで)	56,888,171	608,562,292
第11特定期間 (平成21年7月11日から平成22年1月12日まで)	33,338,532	1,209,126,337

(注) 設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	12,601株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。
- 2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- 3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。
- 4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年2月23日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	46 本	246,430 百万円
合計	46 本	246,430 百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第23期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,506,938	4,991,495
前払費用	65,550	74,359
未収入金	713	-
未収委託者報酬	282,746	197,729
未収運用受託報酬	¹ 666,711	¹ 563,651
未収投資助言報酬	¹ 155,620	¹ 149,263
繰延税金資産	102,141	59,785
未収還付法人税等	-	184,402
その他	5,127	14,729
流動資産合計	6,785,549	6,235,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 85,293	² 77,307
器具備品	² 137,550	² 185,794
有形固定資産合計	222,843	263,101
無形固定資産		
ソフトウェア	15,660	55,251
電話加入権	6,662	6,662
その他	945	745
無形固定資産合計	23,267	62,658
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 229,426	¹ 204,426
長期前払費用	545	455
繰延税金資産	55,523	31,097
施設利用権	52,933	49,000
貸倒引当金	46,600	48,000
投資その他の資産合計	291,828	236,979
固定資産合計	537,940	562,739
資産合計	7,323,490	6,798,156

(単位：千円)

	第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	6,941	10,129
未払金	388,509	285,007
未払収益分配金	12	63
未払償還金	26,358	26,039
未払手数料	162,523	111,698
その他未払金	199,614	147,206
未払費用	52,348	63,296
未払法人税等	255,570	-
未払消費税等	33,356	-
賞与引当金	133,063	111,651
流動負債合計	869,790	470,085
固定負債		
退職給付引当金	96,563	34,527
固定負債合計	96,563	34,527
負債合計	966,354	504,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計	4,696,692	4,633,099
株主資本合計	6,357,135	6,293,543
純資産合計	6,357,135	6,293,543
負債・純資産合計	7,323,490	6,798,156

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,260,361	2,671,697
運用受託報酬	2,146,244	1,895,368
投資助言報酬	296,031	285,808
営業収益合計	5,702,637	4,852,874
営業費用		
支払手数料	1,905,786	1,539,781
広告宣伝費	42,531	27,273
公告費	1,528	2,008
調査費	619,244	631,638
調査費	368,810	275,877
委託調査費	250,433	355,760
委託計算費	187,638	223,105
営業雑経費	133,623	117,560
通信費	19,826	18,545
印刷費	103,828	89,443
協会費	5,971	6,540
諸会費	2,724	3,030
営業雑費	1,271	-
営業費用合計	2,890,352	2,541,367
一般管理費		
給料	1,049,089	1,229,342
役員報酬	44,133	60,179
給料・手当	751,153	963,583
賞与	253,802	205,578
その他報酬	23,940	42,327
賞与引当金繰入	133,063	111,651
退職金	-	17,750
福利厚生費	172,244	194,539
交際費	5,285	5,155
旅費交通費	31,720	37,766
租税公課	19,409	16,954
不動産賃借料	258,190	256,749
退職給付費用	50,414	1,477
貸倒引当金繰入	-	1,400
固定資産減価償却費	45,412	65,199
諸経費	164,042	151,288
一般管理費合計	1,952,814	2,128,647
営業利益	859,470	182,858

(単位：千円)

	第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,575	14,568
償還金等時効完成分	16,743	122
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,130	¹ 1,747
雑益	1,456	178
営業外収益合計	28,906	16,618
営業外費用		
為替差損	2	-
償還金等時効完成分支払額	40	3,264
雑損	-	217
営業外費用合計	42	3,481
経常利益	888,333	195,995
特別利益	-	-
特別損失		
有価証券評価損	819	-
固定資産除却損	² 1,653	² 3,080
和解金	³ 83,525	-
商号変更費用	-	36,617
ゴルフ会員権償還損	-	633
特別損失合計	85,998	40,330
税引前当期純利益	802,335	155,664
法人税、住民税及び事業税	376,035	2,475
法人税等調整額	59,708	66,781
法人税等合計	316,326	69,257
当期純利益	486,008	86,407

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	295	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	295	-
当期変動額合計	295	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,235,346	1,521,650
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	295	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,304	63,592
当期末残高	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計		
前期末残高	4,410,683	4,696,692
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	63,592
当期末残高	4,696,692	4,633,099
株主資本合計		
前期末残高	6,071,127	6,357,135
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	63,592

当期末残高

6,357,135

6,293,543

重要な会計方針

第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券はすべて「その他有価証券」として扱い、評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>(2)時価のないもの 総平均法による原価法</p>	
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具備品 3～20年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同 左</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>
<p>1.（貸借対照表） 前事業年度において区分して表示しておりました「現金」及び「預金」は、金融商品取引業等に関する内閣府令の施行に伴い、当事業年度においては「現金・預金」として一括表示しております。</p> <p>2. 金融商品取引法の施行に伴う投資運用業等統一経理基準一部改正（平成19年12月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。 （貸借対照表） 前事業年度において投資一任契約の未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は「未収投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収運用受託報酬」は608,226千円、「未収投資助言報酬」は153,962千円であります。 （損益計算書） 前事業年度において投資一任契約の運用受託報酬及び投資助言報酬は「投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「運用受託報酬」は2,021,937千円、「投資助言報酬」は294,367千円であります。</p>	<p>1.（損益計算書） 投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。 前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。 なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であります。また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収運用受託報酬 59,608千円 未収投資助言報酬 155,620千円 長期差入保証金 204,060千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 60,908千円 器具備品 230,076千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収運用受託報酬 43,508千円 未収投資助言報酬 149,263千円 長期差入保証金 204,060千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 68,895千円 器具備品 198,399千円</p>

(損益計算書関係)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品1,653千円であります。</p> <p>3 和解金は、元従業員との雇用契約上発生したものであります。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	200,000,047円	15,871円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	利益剰余金	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(リース取引関係)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により注記を省略しております。	重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

(有価証券関係)

第22期(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

第23期(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第22期 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(期末現在の責任準備金)(千円)	256,212
(2)年金資産(千円)	159,648
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	96,563
(4)退職給付引当金(3)(千円)	96,563

3. 退職給付費用の内訳

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用	50,414
(1)勤務費用(千円)	50,414

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	220,105
(2)年金資産 (千円)	185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	34,527

3. 退職給付費用の内訳

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円)	1,477

(ストック・オプション等関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">20,393</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">15,522</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">54,644</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">18,052</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,962</td></tr> <tr><td>未払福利厚生費否認</td><td style="text-align: right;">9,878</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">39,292</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,325</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">179,068</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21,403</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">157,665</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">157,665</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	千円	未払事業税	20,393	未払費用否認	15,522	賞与引当金繰入額否認	54,644	ゴルフ会員権評価損否認	18,052	貸倒引当金繰入限度超過額	18,962	未払福利厚生費否認	9,878	退職給付引当金繰入限度超過額	39,292	その他	2,325	繰延税金資産小計	179,068	評価性引当額	21,403	繰延税金資産合計	157,665	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	157,665	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">6,257</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">45,431</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,531</td></tr> <tr><td>未払福利厚生費否認</td><td style="text-align: right;">11,151</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">14,049</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,672</td></tr> <tr><td>税務上の前払費用</td><td style="text-align: right;">6,664</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,335</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">124,533</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21,972</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">102,561</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">11,677</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,677</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">90,883</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.84%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.37%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.47%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.12%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.49%</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	千円	未払費用否認	6,257	賞与引当金繰入限度超過額	45,431	ゴルフ会員権評価損否認	2,441	貸倒引当金繰入限度超過額	19,531	未払福利厚生費否認	11,151	退職給付引当金繰入限度超過額	14,049	税務上の繰越欠損金	16,672	税務上の前払費用	6,664	その他	2,335	繰延税金資産小計	124,533	評価性引当額	21,972	繰延税金資産合計	102,561	繰延税金負債	-	未収還付事業税	11,677	繰延税金負債合計	11,677	繰延税金資産の純額	90,883	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%	評価性引当額	0.37%	住民税均等割	1.47%	その他	0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%
繰延税金資産	千円																																																																												
未払事業税	20,393																																																																												
未払費用否認	15,522																																																																												
賞与引当金繰入額否認	54,644																																																																												
ゴルフ会員権評価損否認	18,052																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	18,962																																																																												
未払福利厚生費否認	9,878																																																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	39,292																																																																												
その他	2,325																																																																												
繰延税金資産小計	179,068																																																																												
評価性引当額	21,403																																																																												
繰延税金資産合計	157,665																																																																												
繰延税金負債	-																																																																												
繰延税金資産の純額	157,665																																																																												
繰延税金資産	千円																																																																												
未払費用否認	6,257																																																																												
賞与引当金繰入限度超過額	45,431																																																																												
ゴルフ会員権評価損否認	2,441																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531																																																																												
未払福利厚生費否認	11,151																																																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	14,049																																																																												
税務上の繰越欠損金	16,672																																																																												
税務上の前払費用	6,664																																																																												
その他	2,335																																																																												
繰延税金資産小計	124,533																																																																												
評価性引当額	21,972																																																																												
繰延税金資産合計	102,561																																																																												
繰延税金負債	-																																																																												
未収還付事業税	11,677																																																																												
繰延税金負債合計	11,677																																																																												
繰延税金資産の純額	90,883																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%																																																																												
評価性引当額	0.37%																																																																												
住民税均等割	1.47%																																																																												
その他	0.12%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%																																																																												

（企業結合等関係）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員2名	投資顧問運用助言及 び設備の賃借	運用受託報酬	52,178千円	未収運用受託報酬	56,608千円
		投資助言報酬	296,031千円	未収投資助言報酬	155,620千円
		事務所家賃	246,356千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。

事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及 び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。

事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

(1株当たり情報)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	504,494円56銭	1株当たり純資産額	499,447円91銭
1株当たり当期純利益	38,569円04銭	1株当たり当期純利益	6,857円17銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	6,357,135	6,293,543
普通株式に係る純資産額(千円)	6,357,135	6,293,543
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数	12,601	12,601
普通株式の自己株式数	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

1株当たり当期純利益

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	486,008	86,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益	486,008	86,407
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

(重要な後発事象)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表等
 中間財務諸表
 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	5,069,262
未収委託者報酬	215,942
未収運用受託報酬	629,114
未収投資助言報酬	131,786
繰延税金資産	43,750
その他	101,358
流動資産合計	6,191,215
固定資産	
有形固定資産	¹ 234,500
無形固定資産	55,658
投資その他の資産	238,692
長期差入保証金	204,426
繰延税金資産	32,856
その他	49,410
貸倒引当金	48,000
固定資産合計	528,851
資産合計	6,720,066
負債の部	
流動負債	
未払償還金	30,934
未払手数料	119,147
未払法人税等	5,863
賞与引当金	76,739
その他	² 180,016
流動負債合計	412,702
固定負債	
退職給付引当金	25,242
固定負債合計	25,242
負債合計	437,944
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
資本剰余金合計	660,443
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,446,636
利益剰余金合計	4,621,678
株主資本合計	6,282,122
純資産合計	6,282,122
負債純資産合計	6,720,066

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自平成21年4月1日	
至平成21年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,133,151
運用受託報酬	854,159
投資助言報酬	125,511
営業収益合計	2,112,822
営業費用	
支払手数料	641,354
その他営業費用	460,195
営業費用合計	1,101,549
一般管理費	¹ 993,250
営業利益	18,022
営業外収益	² 15,978
営業外費用	-
経常利益	34,000
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	34,000
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	14,276
法人税等合計	15,421
中間純利益	18,579

中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
資本剰余金合計	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	83,040
当中間期変動額	-
当中間期末残高	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	3,092,001
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,092,001
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,458,057
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	11,420
当中間期末残高	1,446,636
利益剰余金合計	
前期末残高	4,633,099
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	11,420
当中間期末残高	4,621,678
株主資本合計	
前期末残高	6,293,543
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	11,420
当中間期末残高	6,282,122

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却方法	
(1) 有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 3年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2) 無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
2. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	
(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	72,593千円
器具備品	222,830千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	28,601千円
無形固定資産	7,229千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	5,279千円
償還金等時効完成分	2,242千円
保険契約返戻金・配当金	1,738千円
還付加算金	5,459千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	12,601株	-	-	12,601株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	498,541円56銭
1株当たり中間純利益	1,474円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	18,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	18,579
普通株式の期中平均株式数(株)	12,601

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(平成21年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成21年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
株式会社名古屋銀行	25,090	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249	
株式会社京都銀行	37,825	
株式会社北洋銀行	121,101	
新潟証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静岡東海証券株式会社	600	
日本興亜損害保険株式会社	91,249	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

株式会社京都銀行は現在、当ファンドの新規の申込みの取扱いを行っておりません。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

- (A)名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 (B)資本金の額 : 平成21年3月31日現在、10,000百万円
 (C)事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当ありません。

第3【参考情報】

委託会社は、当特定期間において、次の書類を提出しております。

- | | |
|------------------|---|
| (1)有価証券届出書 | 平成21年10月9日 |
| (3)有価証券報告書 | 平成21年10月9日 |
| (4)有価証券報告書の訂正報告書 | 平成21年10月9日 |
| (5)臨時報告書 | 平成21年7月15日
平成21年8月13日
平成21年9月15日
平成21年10月16日
平成21年11月13日
平成21年12月15日 |

独立監査人の監査報告書

平成21年8月28日

MDAMアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻前 正紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の平成21年1月14日から平成21年7月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の平成21年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

MDAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月2日

MDAMアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻前 正紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の平成21年7月11日から平成22年1月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の平成22年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

MDAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

MDAMアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。